

Disclosure 2019

(2018年度決算)

はじめに

皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

当JAは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆様にわかりやすくまとめた「Disclosure 2019」を作成いたしました。

皆様が当JA事業をさらにご利用いただくために是非ご一読いただき、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月 兵庫南農業協同組合

ごあいさつ

令和の時代も
「JAがあって良かった！」と
評価いただける
協同組合を目指して



組合員の皆様へ

酷暑の候、組合員の皆様には益々ご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。さて、ここに平成30年度の協同の成果の報告と令和元年度の事業計画などについてご報告できる運びとなりました。組合員皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

平成30年度は、TPP11が発効されるなど国際情勢は我が国の農業者にとって厳しい環境となる中、国内においても景気回復の実感がないまま少子高齢化による人手不足が深刻化し、スマート農業などの働き方改革が進められています。

世界的な食糧危機が懸念される中、JAグループでは平成31年4月に食料・農業・農村基本計画に食料安全保障の確立を位置付ける政策提言を行い、同時に今後の農協改革においては、組合員の意見に基づく自主的な自己改革「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を後押しする観点で進めるよう求めました。

JA兵庫南でも、第7次中期経営計画、第7次地域営農振興計画に基づき、自己改革推進委員会ならびに若手職員による自己改革ワーキンググループを中心に全職員が自己改革に取り組みました。組合員との徹底した話し合いの場として、支店別総代懇談会、担い手農家懇談会、JA青壮年部・JA女性会との意見交換会、支店ふれあい委員会さらには准組合員によるJA利用者懇談会などを開催し、あらゆる機会を通じて常勤役員が組合員の皆様から意見を聴き、改革に繋げました。

営農事業では、営農渉外係による指導体制を充実し、直売所出荷や契約栽培の拡大について生産農家への提案を行いました。JAバンク農業活性化支援事業やJA共済地域農業活性化積立金、県の農業施設貸与事業の活用、さらにはJA兵庫南独自のハウス導入支援事業や農業融資相談の実施などにより、農業生産の拡大に向けた取り組みを強化しました。また、「援農ボランティア」や「農福連携」の取り組みも進めています。

信用事業においては、年金受給口座の増加が大きく寄与し、貯金残高は6,130億円、貸出金においては住宅ローンの利用拡大により残高が1,461億円となりました。

共済事業においては、ライフアドバイザーを中心とした3Q訪問活動を徹底し、新契約推進ポイント1,751万ポイントの成果を収めることができました。

福祉事業では、JAらしさを活かした取り組みとして全ての施設において園芸療法を取り入れ、在宅介護事業と連携しながら地域包括ケアの一翼を担っています。

組合員加入促進の結果、組合員数は59,933人に増加しました。JAに出資し、事業を利用し、運営に参画するという協同組合本来の姿をめざして、さまざまな組合員活動が行われました。レジ袋廃止を契機に始まった「ふぁ～みん食農教育支援金」は、61団体、2万人を超える活動に発展しました。私たちは、これからも総合事業を行う地域密着の農業協同組合として、組合員とともに協同活動を展開してまいります。

本年、令和元年度にJA兵庫南は合併20周年を迎えました。令和の時代も「JA兵庫南があって良かった！」と言っていただけの協同組合を目指して全役職員が一丸となって自己改革に取り組んでまいります。

組合員の皆様におかれましては、協同活動へのより一層の参加・参画を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

令和元年7月吉日

兵庫南農業協同組合
代表理事組合長 中村 良祐

1. 経営理念

1. 経営理念

『組合員と共に繁栄し、安心・安全・安定を共有するJAづくりと、
人・農業・自然が共生できる地域社会づくりをめざします』

- 経済の国際化にともなう環境変化や農業をとりまく環境の変化、さらに高齢化社会の到来など、将来に対する不安が募り不安定な状況が続いています。このような時代にあってJAは、組合員とともに繁栄し、「安心」して「安全」な商品やサービスを「安定」的に利用していただくための経営努力を続けてまいります。
- 農業は、大地、水、空気、太陽など自然の恩恵を受けて成り立つ産業です。新鮮で安全な農産物の供給、人とのふれあいを大切に、人間関係を深め地域社会への貢献を通じて、人・農業・自然が共生できる地域社会づくりに取り組んでいきます。

2. メインテーマ

『農業の活性化と豊かな地域社会をめざし、
創造的自己改革への挑戦！』

3. 職員行動規範

『感謝・挑戦・自律』

・・・常に感謝の念を持ち、何事にもチャレンジの姿勢を忘れず、
自ら考え責任ある行動をします。

2. 経営方針

1. 基本方針

世界経済の減速や消費税引上げによる景気後退が懸念されている中、金融共済事業に対する日銀のマイナス金利政策の影響は、今後ますます大きくなることが予想されます。また、政府の規制改革推進会議が打ち出した「農協改革」が推進されていますが、これまで取り組んできた自己改革の成果と課題の検証を行い、JA自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の達成に向け、第7次中期経営計画並びに第7次地域営農振興計画に沿っての活動を着実、健全そして強力に実行していきます。

そのような中、第34回兵庫県JA大会で令和元年度から3か年に重点的に取り組む事項として「次世代組合員の確保」「農業振興と販売事業の拡大」「部門別損益の改善」が決議されました。

当JAにおいても特に若年層地域住民への関わりは重要となります。信用・共済・経済・福祉事業など総合事業を営んでいるJAの強みを発揮しなければなりません。住宅ローンの利用、こども共済などの普及拡大により組合員数は59,933人となり、組織基盤の裾野は着実に広がっています。地産地消、食の安心・安全をPRするイベントなどの開催による食農教育の充実、ITを活用して情報発信力を高め若年層へアプローチすることによってJAファンを増やし「JAがあって良かった」「今後もJAを利用しよう」という組合員組織が広がり続けるような事業を展開します。また、准組合員との意見交換を目的として実施しているJA利用者懇談会でも、より幅広くJA総合事業への理解をすすめて利用いただくための具体的取り組みを計画実施していきます。

農業面では、農業者の高齢化や後継者不足、不耕作農地の増加など厳しい状況が続きますが、農業振興と販売事業の拡大のため、営農指導活動の充実による販売高の増加を最重点取り組み事項とし、生産資材コストの削減、農業関連融資の拡大などの事業を通し、農家及び営農組合への支援を行っていきます。

また、にじいろふぁ～みん・ふぁ～みんSHOPを拠点として、安心・安全な地場産農産物の安定供給と販売高の増加に努め、JA兵庫南の強みを活かした営農経済事業を展開していきます。JAならではの農福連携事業、支店事業所ふれあい活動などを実施しながら、組合員・地域住民との絆を深め、活動基盤の充実と労働力不足の解消に努めます。

また、今後予測される信用・共済事業の収益悪化による事業停滞を防ぐためには営農経済事業の収益改善が必須となります。部門別損益目標の設定と総合事業を行うJAの強みを活かしての「効率化戦略」や「成長戦略」を具体化していきます。

当JAは合併20年を迎えました。役職員一人ひとりがその重みに誇りを持ち、将来を見据えて、令和の時代に次なる20年を築く新たな起点として、組合員・地域住民のお役に立てるような運営を目指します。

2. 令和元年度経営計画の骨子

- (1) 第7次中期経営計画および第7次地域営農振興計画に基づく創造的自己改革の実践
- (2) 組合員加入促進と支店ふれあい委員会等組合員活動の充実
- (3) 安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向けた総合事業の展開

●営農経済事業方針●

穀類の販売数量の増加と品質の向上に向け、栽培講習会等を活用した栽培管理の指導と生育調査や病害虫発生予察を活用した適期作業の徹底を図り、単位収量の増加と品質の向上を目指します。スイートモーニング(スイートコーン)・いなみ野メロン・清水いちご・志方いちじくなどの地域ブランドを活かして販路開拓や有利販売の強化を図ります。また、アグリ支援課を営農経済部に新設し、担い手支援(労働力確保、労災加入等)の業務を行います。

令和元年度は、第7次地域営農振興計画の最終年度として、販売力・生産力の強化を図り「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現を目指します。

●農業経営事業方針●

新規就農者育成ハウスでは、新規就農者や農業後継者の施設園芸農家を育成し、地域住民に対し農業への理解を深めるため体験農場を活用します。また、果樹園では、栽培技術の試験研究を行い、果樹農家の育成に努めます。

●高齢者福祉事業方針●

超高齢社会の進展に伴い医療・介護制度の改革が進む中、組合員の皆様が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、介護福祉事業の充実に取り組みます。

また、職員の資質向上によるサービスの質的向上を図り、自立支援を基本にニーズに添った安心・安全なサービスを提供し、ご利用者やご家族の満足度向上に取り組みます。

●生活指導事業方針●

組合員の積極的な参加・参画による「JAくらしの活動」の実践を通じて、組合員・地域住民がJAや農業をより深く理解し、地域農業を応援していただけるよう努めます。また、地域に密着した「共感」できる協同活動を展開することにより、「地域の活性化」に貢献します。

広報活動では、生産者・利用者の声を多く取り入れ、JAの各事業についての情報発信に努めます。

●有線放送事業方針●

地域に密着した情報として、JAの各事業所からの情報を案内し、利用者の皆様に親しまれる放送の充実努めます。

●信用事業方針●

長引く低金利環境の中、より多くの組合員・地域住民の皆様に信頼され愛される活動として、支店を核とした各種相談業務の対応能力向上と、渉外・窓口職員の親切・丁寧な接客に取り組み、利用者満足度の向上に努めます。また、経営基盤となる収益の安定を図るために貯金・貸出金の残高拡大に取り組みるとともに、貯金・融資事務については内部統制の実効性を確保し事務の堅確性向上に努めます。

●共済事業方針●

令和元年度から、長期共済と自動車共済新規契約の推進ポイント一元管理が実施され、生存保障と自動車共済を中心にシェア拡大を図ることで、組合員・利用者の信頼と期待に応えていきます。そのために「3Q訪問活動(※1)」「はじまる活動(※2)」を基軸とした保障点検活動のさらなる高度化を図ることで、共済事業の本質である「保障系仕組み」の普及拡大によって、より一層のJA共済のシェア拡大を目指します。

(※1) 3Q 訪問活動：「安心は会う事からはじまります」を合言葉に、全国のLAが一丸となり取り組んでいる契約者フォロー活動です。

(※2) はじまる活動：JA共済の取り引きがないお客様に対する保障点検活動です。

●経営管理方針●

ALM委員会を中心に財務状況の適切な把握・分析を行い、健全な経営に努め、安定した収益構造の構築に取り組みます。また、内部留保によって自己資本の充実を図り、より一層の財務の安定を目指します。

理論だった目標の設定と各数値目標を達成することによる部門別損益改善に取り組みます。

働き方改革関連法施行に伴い、業務プロセスを見直し職員意識及び能力の向上による労働時間の短縮、休暇取得日数の増加に取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事は、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正に選任されており、また、信用事業については専任の担当常務を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(平成30年度)

日本経済は、輸出や設備投資の増加、雇用環境の改善など緩やかな回復基調にあるものの、マイナス金利政策が続くなか依然として個人消費は力強さを欠くなど、先行き不透明な状況が続いています。また、令和元年5月に農協改革集中推進期間の期限を迎え、政府の農協改革の議論の節目となることから、JAはこれまで自ら取り組んできた自己改革の成果の検証と今後の取り組み強化が求められます。

このような中、当JAにおきましては、第7次中期経営計画の中間年度としてJAグループ自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組みました。特に、営農経済事業において、販路の拡大や特産品のPR、にじいろふぁ～みんを中心としたふぁ～みんSHOPの充実に努めました。

内部管理態勢の強化としては、各業務手続きの検証と改善に取り組むとともに、法令等を遵守する職場風土の確立のためコンプライアンス委員会の決定に基づき、役員が先頭に立ってコンプライアンスプログラムを実践しました。また、令和元年度から始まる会計監査人監査に向け、内部統制整備の充実に努めました。

この結果、収支面では事業利益が7億2百万円、経常利益は11億1百万円となり、当期剰余金は8億44百万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

1. 指導事業

(1) 営農指導

組合員の所得向上を目的として、平成29年度より各営農経済センターに配置した営農渉外職員が効果的な訪問活動を行うためコンサルタントを導入し、出向く営農指導体制の強化に努めました。JA自己改革の基本目標のうち「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現するため、農業者支援策をはじめとする以下の生産振興に取り組みました。

① 農業者支援策としては、

- 農業活性化支援事業では、経営面積拡大のため、農業機械等の購入助成を行い、11件の利用がありました。
- 農業施設貸与事業では、新規就農者を中心にハウス等の建設費用の助成を行い、5件10棟の利用がありました。
- JA兵庫南ハウス導入支援事業では、農業施設貸与事業を併用し、5件の利用がありました。
- 台風20・21号による農業用ハウス被害の復興支援制度を策定し、32件の申込があり支援しました。
- 農業労働力確保に向け、農福連携・援農ボランティアの基礎づくりに努めました。
- 鳥獣害被害への対応として、各市町と協議し対策を検討しました。
- 農業者のための労災保険特別加入制度として、特定農作業従事者・指定農業機械作業従事者の労災加入がJA

窓口で出来るよう準備を進めました。

- ②米の品質向上と収量増加を図るために「米作り講習会」を年2回開催しました。麦の栽培講習会や県外視察を行い、排水対策や雑草防除の徹底を図り指導しました。また、大豆の生育調査を基に適期作業を奨励しました。
- ③野菜では、「キャベツ、ブロッコリー、レタス、スイートコーン、タマネギ」の5品目を重点作物として位置づけ、キャベツ53.3ha、ブロッコリー14.2ha、レタス5.5ha、スイートコーン10.6ha、タマネギ1.9haが作付されました。
- ④地域ブランド品（スイートモーニング・いなみ野メロン）については、昨年に引き続きJR駅構内、ふぁ～みんSHOP、明石市民広場や大丸神戸店で試食販売を行いました。加古川和牛については、体験ツアーを8月に実施しました。
- ⑤ふぁ～みんSHOPやにじいろふぁ～みんへの出荷量の増加を目指し、野菜や果樹の栽培講習会を10テーマ12回開催し、延べ474人の参加者に栽培技術の紹介や有望な作物・品種の提案を行いました。また、安心・安全な農作物を提供するため、ふぁ～みんSHOP全7店舗で農薬安全使用講習会を開催しました。

(2) 生活指導

くらしの活動を通じて、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立を目指すとともに、協同の力で豊かでくらしやすい地域づくりに取り組みました。

「支店・事業所ふれあい活動」においては、ふれあい委員と職員が活動を企画・実践し、組合員・地域住民との交流を通じて、JAや農業に対する理解促進に努めました。

JA女性会活動については、109の目的別グループが活発に活動を展開しました。また、全体活動としてJA女性会フェスタ、ふれあいウォーキング、女性会大運動会を開催するとともに、「わたしノート（エンディングノート）」の書き方について、家の光の記事を活用したセミナーを開催しました。

小学生を対象にした「ちゃぐりんスクール（全6回）」を開催し、25名が参加して、田植え（もち米）、野菜づくり、圃場での生き物調査などの体験を通し、次世代の農業ファンづくりに努めました。また、支店・事業所においては、じゃがいも収穫体験や親子料理教室などを開催しました。

「健康寿命100歳プロジェクト」として、ポールウォーキング教室などのJA健康セミナーを開催し、54名の参加がありました。

疾病の早期発見・早期治療を目的に、町ぐるみ健診を7会場で実施し、976名が受診されました。事後指導にも積極的に取り組み、生活習慣病の予防に努めました。

2. 販売事業

平成30年産米については、コシヒカリ・キヌヒカリなどの早生品種は順調でしたが、晩生品種であるヒノヒカリは9月の日照不足や台風の影響により若干の品質の劣化があり、主食用米の出荷実績は102,207袋（前年対比95.2%）でした。麦については、播種期の天候不順と赤カビ病の発生により出荷数量は大麦が829トン（前年対比71.1%）、小麦が63トン（前年対比20.9%）と大きく減少しました。大豆についても、7月の少雨と9月の日照不足の影響で減収し、出荷数量は973袋（前年対比48.4%）でした。

青果販売についても天候不順と価格低迷の影響により、重点作物（キャベツ、ブロッコリー、レタス、スイートコーン、タマネギ）合計で2,348トン、1億9,369万円（前年対比61.6%）でした。

にじいろふぁ～みん及びふぁ～みんSHOPの販売高については、秋の長雨や台風による品薄と年末からの暖冬により価格の低下が続き、農家出品にかかる販売高は16億2,807万円（前年対比89.7%）となりました。

畜産事業では、肉質改善に努め枝肉成績（神戸ビーフ率81.5%）は、県下平均（81.1%）を上回る事が出来ました。

3. 購買事業

生産資材については、生産コストの削減のため、以下の5項目に取り組みました。

- ①従来の主力銘柄である「JA兵庫南化成（オール16）」に比べ成分は低くなっていますが、安価な肥料の集約銘柄「国産化成肥料オール14」を販売開始から約4,500袋を供給することができました。
- ②大型規格の農薬を担い手農家などへ推進し生産コストの低減に努めました。
- ③集落営農へ「機能集約低コストモデル農機」を県下12台のうち4台供給しました。
- ④全農が行う「農家手取り最大化モデル事業」に参画してモデル集落営農を設定し、「大型規格農薬の使用」「高

窒素肥料の使用」「キャベツの畝内処理による施肥量削減」「キャベツのオール 14 使用による生産費削減」についての調査分析を行いました。

⑤近隣のホームセンターの肥料・農薬の小売価格を定期的に調査し、価格の見直しや予約品目の選定を行いました。

生活物資については、昨年に引き続き加古川地区にて航空写真の推進を行いました。また、明石播磨・加古川・稲美地区にて健康体感館を開設しました。

4. 保管事業

ふぁ～みん SHOP で販売する JA 兵庫南産米と全農に販売する大麦を中心に保管しました。

5. 加工・利用事業

平成30年度の米の荷受重量は、6,033トン（前年対比97.3%）でした。晩生品種は9月の日照不足や台風の影響により若干の品質の低下がありましたが、全品種1等で出荷することが出来ました。

麦については、播種期の天候不順や赤カビ病の影響で、大麦の荷受重量は982トン（前年対比73.9%）、小麦の荷受重量は67.6トン（前年対比20.8%）と大きく減少しました。

水稻苗の出荷数量については、稚苗62,375箱、成苗44,760箱となり、合計で前年より1,807箱の増加となりました。

野菜苗については、336万本（前年対比81.9%）を供給しました。

加工事業では、地元産大豆を100%使用した大豆の香りが残る豆腐を中心に厚揚げなどの加工品を販売しました。地元野菜はにじいろレストランや惣菜コーナーの食材として活用し、野菜本来の味が楽しめるメニューを提供しました。また、地元産米粉を使った天ぷら粉やお好み焼き粉、米粉麺などの加工品も直売所の定番商品として定着しています。主な加工品の取扱高は、にじいろレストラン 6,256 万円（前年対比 105.2%）、惣菜 1,826 万円（前年対比 95.9%）、豆腐 1,202 万円（前年対比 105.3%）となりました。

6. 農業経営事業

農業への理解を深めるため、体験農園でタマネギ、スイートコーン、さつまいもの収穫体験を実施し多数参加いただきました。また、昨年に引き続きコスモスを栽培しました。新規就農者育成ハウスでは、研修生2名を受入れ、リーフレタスの養液栽培、いちごの高設栽培、土耕でメロン・大根・人参・ほうれん草を栽培しハウス栽培の研修を実施しました。

7. 有線放送事業

稲美地区で地域に密着した情報の発信に努めました。JAの営農生活情報や行政、自治会からの告知放送を6,242回行いました。24時間年中無休のテレホンサービスは、5,163回の利用がありました。また、新たにJAの取り組み等を紹介する「教えて組合長」「輝け！青壮年部」などJAを身近に感じていただけるよう番組制作に取り組みました。

8. 高齢者福祉事業

超高齢社会の進展に伴い、医療・介護制度の改革が進む中で、制度改正に対応し組合員・利用者が安心して生涯を過ごしていただけるよう、JAらしさを活かした福祉事業の展開に取り組みました。

JAはなかも含めた4事業所の担当者による事故防止、園芸療法、機能訓練の各分科会を設置し、課題に対する検討を行いました。

また、職員のキャリアアッププランに基づき、職員の資質向上によるサービスの質的向上を図り、利用者・ご家族の満足度向上に努めました。

福祉正職員登用制度に則り、有能な人材確保と育成を図りました。また、新たな介護員を養成するため、介護職員初任者研修を開催し、受講者13名全員に認定証を交付しました。

各施設で防犯訓練や避難訓練を実施するとともに、ふぁ～みんの里高砂とふぁ～みんの里明石に非常用の食料などの備蓄を行いました。また、ヒヤリハット情報の共有化により、事故の未然防止に努めるとともに、高齢者虐待

の未然防止対策を徹底しました。

9. 信用事業

少子高齢化と人口減少が進む中、組合員・利用者との強い信頼関係を構築するため、ニーズに柔軟に対応できる体制づくりに努めました。また、収益確保のため、貯金と住宅を中心とした各種ローンの伸長、将来にわたり安定した取引者を増やすためのメインバンク化など、以下の7点を重点項目として取り組みました。

- ① 年金・給与振込、公共料金、定期積金の獲得強化。
- ② 融資専任担当者、信用渉外担当者の協力体制による住宅ローンの獲得強化。
- ③ 純新規顧客、メイン利用者の獲得による取引世帯の拡大。
- ④ 年金・税務・相続遺言の相談会開催による相談機能業務の充実。
- ⑤ 事務堅確性向上のため、事務インストラクター・窓口リーダーによる担当者会及び勉強会の実施。
- ⑥ 経営の健全性確保に向けた自己査定の更なる精緻化。
- ⑦ コンプライアンス対策として、個人情報保護・取引時確認・商品説明など適正な事務手続、不祥事防止のための支店モニタリング及び勉強会の実施。

上記の結果、個人貯金・住宅ローンの獲得実績は、目標を大きく上回り収益に貢献しました。

事務面においては、インストラクターによる臨店指導や勉強会の実施により、事務の堅確性向上を図るとともに、会計監査人監査に備え、支援ツールを活用した内部統制整備に努めました。

また、融資業務については、迅速かつ厳正な審査に努めました。自己査定についても、精緻かつ適正な自己査定を実施しました。

不良債権に対する取り組みとしては、回収会議の方針に従い本支店協力して回収を図るとともに、早期督促の徹底により、新たな不良債権を発生させない体制づくりに努めました。

10. 共済事業

(1) 長期共済

平成30年度は、西日本豪雨や大阪府北部地震、また管内にも大きな被害を及ぼした台風20・21号など自然災害が頻発した年度であり、特に台風については749件の被害に対し建物更生共済で2億6,377万円の支払を行いました。

生命共済分野では、新設された生活障害共済をはじめ、医療系、介護、年金、こども共済の総合保障を通じて人生設計に合わせた保障点検活動を幅広く展開しました。

建物更生共済においては、平成29年度に改訂された新仕組み（むてきプラス）のご案内の継続実施と充実した保障への普及拡大に努めました。

また、タブレット型端末機（Lablet's）による契約では、ペーパーレス申込、キャッシュレス手続きなど利便性向上へ浸透・定着を図りました。

(2) 短期共済

自動車共済は、お見積りキャンペーンの展開により未加入車両の情報収集と提案を促進し、渉外担当者と窓口担当者との連携により契約件数の増加に努めました。

(3) 地域貢献活動

日頃の感謝を兼ね、パパ・ママを応援する「こどもくらぶ」会員を中心に親子で楽しめるアンパンマンショーを開催しました。また、組合員からニーズの高い相続贈与セミナーを4会場で開催しました。

11. 経営管理

(1) 経営管理

自己資本充実のために利益準備金および任意積立金を積み立て、財務の安定に努めました。

また、組織基盤の強化を図るための組合員拡充については、一戸複数正組合員の加入促進や貯金キャンペーンを中心とした准組合員の加入促進を展開した結果、組合員は1,411名増加し59,933名となりました。併せて、一定の年齢以上の組合員に対し現況確認の案内を送付し、組合員データの整備に努めました。

(2) 広報

組合員向けの広報誌「ふぁ～みん」や地域住民向けの「ぶちふぁ～みん」では、生産者・利用者の声を多く取り入れ、効果的な情報提供に努めました。

ホームページ、LINEの充実により情報発信と集客力を強化しました。

「つなげよう地域と農業にじいろの架け橋」をメインテーマに、日頃の感謝を込めてふぁ～みんフェスタを4会場で開催し、組合員・地域住民の皆様とのふれあいの機会をもつことができました。併せて「西日本豪雨被害復興支援」のための古着回収（1,595kg）や募金活動を行い、被災地支援に取り組みました。

ラジオ関西「谷五郎のこんにちわふぁ～みん」（毎週金曜日13:00～13:20）によりJA兵庫南をPRしました。

「支店・事業所だより」の発行により身近な情報提供に努めるとともに、支店・事業所だよりコンクールの実施により誌面の充実とスキルの向上にも努めました。

(3) 地域貢献活動

学校や地域の各種団体が行う食農教育活動を応援することを目的に、「ふぁ～みん食農教育支援金制度」を設け、61団体の活動に延べ21,360名の参加があり、208万円を助成しました。この財源については、ふぁ～みんSHOPのレジ袋持参運動による費用削減やレジ袋有料化代金を充当しています。

社会貢献活動として、本店、支店、事業所すべてにおいて、支店ふれあい委員やJA女性会員、JA役職員による地域清掃活動を実施しました。

「JA兵庫南環境宣言」に基づき、夏季クールビズ、冬季ウォームビズを実施し、節電意識を高めました。

組合員・地域住民の高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援することを目的に、高齢者見守り活動に取り組みました。

また、支店や事業所で献血を実施しました。

(4) 人事・教育

健全な経営を実践していくために人材育成に重点を置き、各種検定試験の受験、各連合会の研修会への積極的な参加など職員教育の充実にも努めました。新入職員教育については、ルーキーサポーター制度により教育係を配置し早期の戦力化を図りました。また、働き方改革の対応策として、時差出勤を運用し職員の「ワーク・ライフ・バランス（個々に合った仕事と生活のバランス）」が維持できるよう労務管理を見直しました。

地域住民にJAの活動をより知っていただくこと、また部署間の連携を強めることを目的に「2018JAファンづくりプロジェクト」に取り組みました。

職員の健康管理のため、健康診断の受診や安全衛生委員会による支店・事業所パトロールを実施し職場環境の改善に努めました。

(5) 内部監査

事業経営目標の効果的な達成に役立つことを目的に、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から監査を実施し、問題点の発見・指摘にとどまらず、改善方法の提言と指導を行いました。

また、より効果的かつ効率的な内部監査を行うために、リスク・アプローチに基づく内部監査を実施しました。

(6) コンプライアンス(法令遵守)

適正な業務運営のために当JAが構築してきた各種内部統制の目的や概要を整理し、「内部統制システム基本方針」を制定しました。内部統制システム基本方針に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理などの取り組みを行い、より健全性の高い経営の確保に努めています。

5. トピックス(平成 30 年度)

4月

- 1日 入組式
- 18日 第20回 JA 兵庫南女性会総会
- 21日 平成30年度 JA 兵庫南役職員スタートダッシュ大会（コスモホール）
- 17～26日 期末監事監査
- 28日 加古川育農塾開講



入組式



役職員スタートダッシュ大会

5月

- 10日 ふれあい担当者・所属長合同会議
- 11日 平成30年度 LA・FP・融資専任・MP・TAC 決起大会
- 22日 平成30年度米づくり講習会
- 22日 反社会的勢力との等取引排除に向けた研修会
- 21～25日 中央会期末監査



女性会総会



渉外担当者決起大会

6月

- 2日 ちゃぐりんスクール開校式
- 13～15日 地区別総代懇談会
- 23日 第19回通常総代会（コスモホール）



通常総代会



利用者懇談会

7月

- 11・12日 新任理事・監事研修会（JA兵庫研修センター）
- 18日 第1回 JA 利用者懇談会
- 28日 第1回健康セミナー（ふぁ～みんの里 明石）



コンプライアンス・メンタルヘルス研修会



ふぁ～みんな男ディ・レディースカレッジ開講式

8月

- 9日 加古川和牛体験ツアー
- 22日 農業機械安全操作研修会
- 25日 役職員コンプライアンスおよびメンタルヘルス研修会（コスモホール）



軟式野球大会

9月

- 1～2日 JA 兵庫南組合長杯軟式野球大会
- 19日 ふぁ～みんな男ディ・レディースカレッジ開校式
- 26日 JA兵庫南女性会「第2回大運動会」



女性会大運動会

10月

- 6日 「それいけ！アンパンマンショー」
(高砂市文化会館)
- 13日 第12回JA兵庫南ふぁ～みん杯
ソフトボール大会
- 15・16日 契約職員コンプライアンス研修会



アンパンマンショー

11月

- 10日 新JAビル起工式
- 10日 総代研修会 (コスモホール)
- 11日 明石播磨ふぁ～みんフェスタ
(浜田球場)
- 18日 加古川ふぁ～みんフェスタ
(加古川刑務所矯正展同時開催)
- 18日 稲美ふぁ～みんフェスタ
(営農総合支援センター)
- 24日 高砂ふぁ～みんフェスタ
(高砂市総合運動公園)
- 29日 役員コンプライアンス研修会



総代研修会



ふぁ～みんフェスタ稲美



新JAビル起工式

12月

- 5～11日 中央会期中監査Ⅰ
- 15日 「ちゃぐりんスクール」閉校式
- 15日 介護職員養成初任者研修修了式



ちゃぐりんスクール
閉校式

1月

- 17日 営農渉外研究発表会
- 20日 JA 共済感謝のつどい歌謡ショー
(加古川市民会館)
- 29日 JA女性会フェスタ (コスモホール)



JA 共済感謝のつどい
歌謡ショー



支店別総代懇談会

2月

- 13日 ふぁ～みん男ディ・レディースカレッ
シ
修了式
- 18～22日 支店別総代懇談会
- 23日 JA 兵庫南組合長旗第14回小学生バ
レーボール大会
- 25～27日 中央会期中監査Ⅱ



ふれあい委員会正副委
員長懇談会

3月

- 14日 支店ふれあい委員会正副委員長懇談会



組合員協同セミナー

6. 農業振興活動

JA 兵庫南は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため地域農業の振興を図るとともに、農業を通じた豊かな地域社会の発展を目指して、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

1. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

消費者に安全・安心な農産物を提供するため、ふぁ～みんSHOP生産者を対象に産地表示方法や、農薬安全使用報告書の提出を徹底しています。営農渉外による生産圃場の巡回や、栽培履歴記帳の徹底と農薬適正使用の指導強化に努めています。



農業機械安全操作研修

2. 集落営農組織の育成・支援

米・麦・大豆を作付けする営農組合等の担い手への農業所得確保に向けて栽培指導の強化に努めました。また、営農組合の規模拡大、法人化、新規営農組合設立に向けての支援を行っています。



「万葉の香」刈取り

3. 地産地消の取り組み

管内に8店舗のふぁ～みんSHOP（農産物直売所）を設置し、新鮮で安全・安心な地元農産物を地域の消費者に供給して喜んで頂ける店舗づくりを目指しています。

農家の生産力を向上させて直売所への出荷量を増やします。また、新規農家の育成をするため、ハウス導入経費の一部をJAの自己資金で助成しています。また、補助事業を活用し、施設園芸の面積拡大を目指しています。



にじいろふぁ～みん「とまとまつり」

4. 農業とのふれあい活動

「農業の活性化と豊かな地域社会を目指し、創造的自己改革への挑戦」をメインテーマに、ふぁ～みんフェスタを4会場で開催しています。また、「ふぁ～みん食農教育支援金」により各種団体の食農活動を支援しました。



ふぁ～みんフェスタ加古川

5. 食育の取り組み

ちやぐりんスクールの開催ならびに、水稻や野菜の植付・収穫体験イベント・加古川和牛体験ツアーなどを各地で開催することにより消費者とのふれあい活動を実施し、農業の理解を深め広げる活動に取り組んでいます。また、学校給食や病院食への地元農産物の供給拡大を図りました。



加古川和牛体験ツアー

7. 地域貢献活動

J A兵庫南は、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

1. 社会貢献活動



古着回収



クールビズ



献血



復興支援



2. 地域貢献情報

地域からの資金調達状況

貯金残高（平成31年3月末現在）

（単位：百万円）

種類	残高
当座性	163,208
定期性	449,819
小計	613,028
譲渡性	0
合計	613,028

地域への資金供給状況

貸出金残高（平成31年3月末現在）

（単位：百万円）

種類	残高
農業近代化資金	4
その他制度資金	40
農業関連融資	498
事業関連融資	13,978
住宅関連融資	128,044
生活関連融資	2,662
その他	264
合計	145,490

3. 文化的・社会的貢献に関する事項



清掃活動



トライやるウィーク受入



振り込め詐欺防止啓発



町ぐるみ健診

2. 地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み

当JAは、「組合員と共に繁栄し、安心・安全・安定を共有するJAづくりと、人・農業・自然が共生できる地域社会づくりをめざします。」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の1つとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会を開催するほか、契約栽培の拡大や直売所での地場産米の販売拡大また、地元量販店への出荷量の拡大等に取り組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農経済センターに営農渉外担当者を配置するとともに、県の改良普及センターとも連携して、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導にしています。

また、支店の融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズにこたえていくため、農業融資担当部門とTAC等、営農経済部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施するとともに、各種プロパー農業資金に対応し、また、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて農業者の農業経営と生活をサポートしています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業後継者として新規就農者を対象に「かこがわ育農塾」を開催しています。また、卒業後の農業経営と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、TAC等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。また、営農に必要な営農ローン、加工・流通・販売に関する設備・運転資金としてアグリマイティー資金があります。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

「地域密着型支店づくり」による支店運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

また、次代を担う地域の小学生等に対しては、農業への理解を促進するため、ちゃぐりんスクール・夏休み工作教室・書道教室等による食農教育活動に取り組んでいます。また、女性を対象とした「ふぁ～みんレディースカレッジ」を開講し、楽しみながら自分を磨き、仲間づくりをする機会に取り組んでいます。

8. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理の方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室審査管理課を設置し金融部融資課と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・モニタリングを実施し事務リスクの削減に努めています。また事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実践計画に努めるとともに、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口及び、コンプライアンスの進捗管理を行う統括部署を設置しています。

金融ADR制度への対応（苦情等受付・対応態勢）

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

ご加入先の支店、または本店及び総合リスク管理室（電話：0120-777-052）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

まずは①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合わせください。

共済事業

まずは①の窓口にお申し出下さい。なお、次の外部機関もご紹介いたします。

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、組合員の信頼を継続していくため、組織・運営及び会計の全般にわたり監査を実施するとともに、改善事項の提言を通じて適切な業務の維持・強化に努めています。また、内部監査は年度監査計画に基づきJAの本店各事業部・支店・経済事業所ならびに子会社の全部署を対象に実施し、監査結果は被監査部門に通知するとともに未整備事項の改善取り組みを指導し、その検証結果をフォローアップしています。

個人情報保護方針

兵庫南農業協同組合（以下「当組合」といいます）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関係法令の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項および第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合は、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下も同様とします。

5. 匿名加工情報

当組合は匿名加工情報（保護法第2条第9項）については、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン等に則して、適正に取り扱います。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報（保護法第2条第3項）および労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報（要配慮個人情報を除く）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 質問・苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ方針

兵庫南農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1.当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2.当組合は、情報の取り扱い、情報システムおよび情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- 3.当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4.当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5.当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

兵庫南農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、マネー・ローンダリング等という。）の防止に取り組みます。

あわせて、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力等との関係を遮断するため、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことを宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

態勢整備

1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、関係法令等を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

マネー・ローンダリング等の防止

2. 当組合は、実行的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減処置を講じます。

反社会的勢力等との決別

3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

組織的な対応

4. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

外部専門機関との連携

5. 当組合は、警察、暴力団追放兵庫県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携関係を構築します。

取引時確認

6. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

疑わしい取引の届出

7. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※1.反社会的勢力とは、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。

※2.反社会的勢力等とは、上記反社会的勢力のほか暴力団との関係が認められない反社会性を有する集団または個人（凍結口座名義人等の犯罪集団への関与が疑われる者、資産凍結等経済制裁措置対象者等）を指します。

J Aバンク利用者保護等管理方針

兵庫南農業協同組合(以下「当J A」と言う。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行います。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分にを行います。
 2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
 3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
 4. 当J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
 5. 当J Aとの取引に伴い、当J Aの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。
- ※本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等において利用者当J Aとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

金融円滑化にかかる基本方針

当兵庫南農業協同組合(以下、「当組合」という。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の認識度合に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するように努めます。
4. 当組合は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 金融円滑化管理に関する体制
当組合は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

9. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況●

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、13.78%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実●

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調整額

項目	内容
発行主体	兵庫南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,759百万円 (前年度 3,763百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10. 主な事業の内容等

信用事業

貯金業務 組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を、目的、期間、金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金名	特徴	お預け入れ期間	お預け入れ金額	付利単位	対象
総合口座	1冊の通帳に<貯める><受取る><支払う><借りる>という4つの機能がパック。いざというときには、定期貯金・定期積金のお預入れ金額の90%以内で、最高300万まで自動融資がご利用いただけます。	期間の定めはありません。	1円以上	100円 (1,000円以上について)	個人のみ
普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上	100円 (1,000円以上について)	個人および法人
当座貯金	手形、小切手の決済口座貯金としてご利用ください。	期間の定めはありません。	1円以上	—	個人および法人
決済用貯金	いつでも出し入れ自由で、決済口座貯金としてご利用ください。ただしお利息は付きません。貯金保険制度により全額保護されます。	期間の定めはありません。	1円以上	—	個人および法人
通知貯金	7日間の据置期間経過後、お引出しできる貯金です。さしあたり使う予定のないまとまった資金にご利用ください。	7日以上 2日前のご通知でお引出しできます。	5万円以上 1円単位	1円	個人および法人
貯蓄貯金	普通貯金のように出し入れ自由で、毎日の最終残高に応じた利率を適用します。また専用キャッシュカードで、簡単に出し入れできる貯金です。 *給与・年金・配当金の自動受け取り・公共料金・クレジットカード利用代金等の自動引き落としにはご利用いただけません。	期間の定めはありません。	1円以上	1円 (1,000円以上について)	個人のみ
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽さ。個人のお客様は、半年複利でさらに有利に運用いただけます。	1か月以上 10年以内	1円以上 1円単位	1円	個人および法人(複利型：個人のみ)
大口定期	土地の売却代金、退職金など、まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。	1か月以上 10年以内	1,000万円以上 1円単位	1円	個人および法人
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。	1年 2年 3年	1円以上 1円単位	1円	個人および法人(複利型：個人のみ)
期日指定定期貯金	お利息は1年ごとの複利計算。お預け入れから1年たてば、いつでも必要なときにお引き出しになります。一部お引き出し(1万円以上)も可能です。	1年以上 3年以内	1円以上 300万円未満 1円単位	1円	個人のみ

金名		特徴	お預け入れ期間	お預け入れ金額	付利単位	対象
財形貯蓄	一般財形貯金	お給料、ボーナスから天引きする積立貯金です。お使いみちは自由です。	3年以上	1円以上 1円単位	1円	個人のみ
	財形住宅貯金	マイホーム取得を目的とした積立貯金です。財形年金貯金とあわせて550万円まで非課税です。(分離課税扱いも可能です。)	5年以上			
	財形年金貯金	年金のお受け取りを目的とした積立貯金です。財形住宅貯金とあわせて550万円まで非課税です。(分離課税扱いも可能です。)				
積み立て式定期貯金	エンドレス型	お積み立て目的やご利用日が特にならない方におすすめで、不意に資金が必要なおきにお使いいただけます。	期間の定めはありません。	1円以上	1円	個人および法人
	満期型	ご指定いただいた満期日に一括してお受け取り頂く積立定期貯金です。	7か月以上 10年以内 据置期間 1か月以上 3年以内			個人および法人
	年金型	年金のお受け取りを目的とした積立定期貯金です。老後お受け取りされる公的年金を補完するための貯金です。	1年5か月以上(据置期間) 2か月以上 10年以内、受取期間 3か月以上20年以内			個人のみ
定期積金		ライフサイクルにあわせ、コツコツ積み立てていくのに最適です。目的にあわせて、掛金・期間が選べます。	1年以上 7年以内	1,000円以上 1円単位	1円	個人および法人

貸出業務 協同組合金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

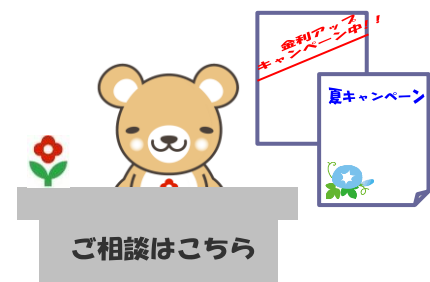
また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体等、農業以外への必要資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

ローン名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
賃貸住宅ローン(協会型)	●賃貸住宅の新築、増改築および補改修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	30年以内(1か月単位)
住宅ローン(基金協会保証) (一般型・100%応援型・借換応援型)	●住宅の新築、および増改築資金 ●住宅および土地の購入資金 ●土地の購入資金(5年以内に住宅を新築し居住の予定があること・100%応援型は2年以内) ●現在借入中の住宅ローンの借換	10万円以上5,000万円以内 (1万円単位) ただし、兵庫県農業信用基金協会が特に認めた場合は貸付金額を10万円以上10,000万円以内(1万円単位)とする(借換えは同8,000万円以内)	35年以内(1か月単位) 借換の場合残存期間+5年以内かつ3年以上34年以内 (准組合員の場合3年以上32年以内)
リフォームローン (基金協会保証)	●住宅の補改修資金 ●宅地内の植樹、造園資金 ●門、塀、車庫、物置、台所、浴室等の設置または改良資金	1万円以上500万円以内 (1万円単位)	10年6ヶ月以内 (1か月単位)
教育ローン(基金協会保証)	●高等学校から大学等、各種学校に就学するお子様の入学料、授業料、その他の教育費に必要な資金 ●現在借入中の教育ローンの借換	500万円以内 (1万円単位)	変動金利率 15年以内(1か月単位) (据置期間を含む) 固定金利率 5年以内 借換の場合は残存期間内
フリーローン (基金協会保証)	●家電製品等の購入や結婚、出産資金など生活に必要なすべての資金(負債整理資金、営農資金、事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6か月以上5年以内 (1か月単位)
マイカーローン (基金協会保証)	●本人及び同居の家族が必要とする次の資金(営業用自動車は除く) ●自動車・バイク購入や点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用。また運転免許の取得、カー用品の購入、車庫建設(建設費が100万円以内)の資金 ●現在借入中の自動車ローンの借換	500万円以内 (1万円単位)	6か月以上10年以内 (1か月単位) 借換の場合は残存期間内
アグリマイティー (基金協会保証)	●農業生産に直結する設備資金・運転資金 ●農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 ●地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金	個人 5,000万円以内 団体 10,000万円以内	17年以内 (据置期間3年以内) (法定耐用年数以内)
営農ローン(基金協会保証)	●営農に必要な資金	10万円以上300万円以内で 年間の農産物販売額以内 (10万円単位)	1年(原則として1年ごとに自動的に継続されます。)
カードローン (基金協会保証)	●生活に必要なすべての資金	極度額 20万円~300万円	2年(原則として2年ごとに自動的に継続されます。)

その他業務

為替サービス	全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗はもちろん、全国の銀行や郵便局、信用金庫などの店舗、さらにはコンビニＡＴＭ（セブン銀行含む）と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通じて全国どこの金融機関へでも振込みや手形・小切手等の取立てが、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。
給与振込	給与支払日の朝からお受け取りいただけ、お受け取りは口座振込のため安全・確実です。
年金自動受取	年金が受給日にあなたの貯金口座に振り込まれるサービスです。初めて年金をお受け取りになる方は「年金裁定請求書」により、またＪＡ以外でお受け取りの方は「支払機関変更届」等により手続きをしていただけます。
自動支払	電気・電話・ＮＨＫなどの公共料金や、税金・家賃・授業料・各種クレジット代金などのお支払をあなたに代わって行うサービスです。お申し込みの手続きには、通帳・お届印などが必要です。
ＪＡ家計簿サービス	ご指定された日から１か月分の収支を自動集計し、月々の収入が一目でわかるように通帳に記帳するサービスです。集計内容は入金合計額、出金合計額、その差額です。希望により、五大公共料金の引落の合計額も記入可能です。
ＪＡカード	国内外でご利用でき、お金の持ち合わせがなくてもショッピングや食事が楽しめるＪＡのクレジットカードです。公共料金のカード支払いで、ポイントが貯まります。
アミカ	総合口座・キャッシュカード・定期積金・ＪＡカードがセットになった《女性専用》の商品です。

投資信託	お金の積極的な運用方法としての選択肢の一つです。少ない金額から投資可能で、専門家がお客様にかわって情報収集や分析をおこないながら運用し、得られた利益をお客様に分配する金融商品です。
国債	新窓販国債、個人向け国債の窓口販売の取り扱いをしています。
ＪＡアンサーサービス	窓口に行かなくても、ご自宅やオフィスから「振込・振替」、「残高照会」などがご利用いただけるサービスです。
ネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
メールオーダーシステム	インターネットに接続できるパソコン・携帯電話から 満１８歳以上の個人のお客様を対象に口座開設の受付が出来たり、すでに口座をお持ちの方の住所変更の受付が出来るサービスです。



手数料一覧（平成30年4月1日現在）

貯金業務手数料

手数料項目	条件		税込手数料
残高証明書		1通	432円
取引履歴照会	過去10年間（10枚まで）	1通	432円
	10年超（1カ月につき）		216円
用紙発行	小切手帳	50枚綴り	540円
	手形帳	50枚綴り	648円
	自己宛小切手	1枚	540円
マル専関係	手形用紙	1枚	540円
	口座開設	1口座	3,240円
再発行	通帳	1通	540円
	証書	1枚	540円
	ICキャッシュカード	1枚	1,080円
	一体型キャッシュカード	1枚	540円
夜間金庫		1か月	1,080円

手数料を免除するもの

- ①自己宛小切手の発行については、JAの都合により顧客に依頼した場合
- ②通帳、証書、キャッシュカードの再発行については、結婚、養子縁組、離婚等による名義変更に伴う再発行依頼の場合
- ③不稼動口座の整理において、通帳を紛失していて、残高が再発行手数料に満たない場合

貸付金手数料

手数料項目		条件	税込手数料	備考
住宅資金実行手数料 （JA住宅ローン・生活環境整備資金・賃貸ローン）			32,400円	有担保
			10,800円	無担保
繰上返済手数料(JA住宅ローン・生活環境整備資金・賃貸ローン)				
全額	特約固定・長期固定型（1件）	（実行～10年以内）	32,400円	
		（10年超） 1,000万以上	21,600円	
		500万以上 1,000万未満	10,800円	
		500万未満	5,400円	
	変動金利型（1件）		5,400円	
一部	変動・特約・長期固定	繰上返済額は10万円以上	5,400円	JAカード加入もしくは公共料金2種類以上の口座振替・JAカードローン契約を頂いてる方は年3回限り、無料
※協同住宅ローン(株)(KHL)保証付JA住宅ローンについては、最大5,400円（全額繰上返済10,800円）の協同住宅ローン(株)に対する繰上返済手数料が別途必要となります【払戻保証料の範囲内】				
※一部繰上返済はJAネットバンクからお申込みいただけます（住宅関連資金のみ）。なお、JAネットバンクを利用される場合の繰上返済手数料は無料、繰上返済1回あたり最低返済額は10,000円とし、約定返済後残高の90%が返済上限額となります。				
貸付金全般				
返済方法変更		（例） 特約固定→再度特約固定選択 変動→特約固定選択	5,400円	
条件変更			5,400円	変更契約・延期書等をかわす場合（保証人変更、期限短縮・延期） ※繰上返済を伴う期間短縮を除く
		金利変更に係るもの	54,000円	
担保物件の差換え・一部抹消			10,800円	当初より稟議された案件は5,400円
各承諾書			10,800円	
極度増額・設定順位の変更			10,800円	
年末残高証明発行		1通	432円	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書は無料
カードローン		新規	0円	口座管理手数料
		カード再発行	1,080円	

為替関係手数料

手数料項目	条件			税込手数料	
送金	普通		自JA本支店	432円	
			他行	648円	
振込	窓口	電信	3万円未満	自JA本支店 0円 他行 540円	
			3万円以上	自JA本支店 0円 他行 756円	
		文書	3万円未満	自JA本支店 0円 他行 432円	
			3万円以上	自JA本支店 0円 他行 648円	
		JAアンサーサービス			自JA本支店 0円 他行 432円
					他行 648円
	代金取立	自JA本支店間			無料
		他行間	神戸の交換所		無料
			大阪・京都・奈良・和歌山の交換所		648円
			上記以外		864円
その他	送金・振込組戻料		1件	648円	
	不渡手形返却料		1件	864円	
	取立手形組戻料		1件	864円	
	取立手形店頭呈示		1件	648円	
				(但し取立費用が648円以上の時は実費)	
その他	貯蓄貯金スイング手数料・・・・・・・・・・1回につき54円				
	定期スイング手数料・・・・・・・・・・1回につき54円				

<参考>

定時自動送金・集金手数料

手数料項目	条件			税込手数料
振込	電信	3万円未満	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	324円
		3万円以上	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
他行	540円			
別途、振替手数料				54円
定時自動集金				75円

ATM手数料（信連）

手数料項目	条件			税込手数料	
振込	自動機	キャッシュカードによる振込（口座振込）	3万円未満	県内JA	0円
				県外JA	216円
				他行	216円
			3万円以上	県内JA	0円
				県外JA	432円
				他行	432円
		現金による振込（現金振込）	3万円未満	県内JA	0円
				県外JA	324円
				他行	432円
			3万円以上	県内JA	0円
				県外JA	432円
				他行	648円

JAネットバンク手数料

利用手数料・・無料

振込手数料

手数料項目	条件			税込手数料
振込	電信	3万円未満	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	216円
		3万円以上	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
他行	432円			

法人JAネットバンク

利用手数料

手数料項目	利用料
基本サービス（照会・振込サービス）	月額利用料 1,080 円
基本サービス+データ伝送サービス	月額利用料 2,160 円
伝送サービス振込手数料	1 件 54 円

振込手数料

手数料項目	条件		税込手数料	
振込	電信	3万円未満	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	216 円
		3万円以上	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	432 円

JAアンサーサービス手数料

利用機器	サービス内容	サービスメニュー		利用料金		
				契約料金	基本料金	従量料金
ダイヤルホン	照会	貯金残高照会、振込入金照会、入出金明細照会	1 件 あ た り	無料	無料	無料
プッシュホン	通知・照会	貯金残高照会、振込入金（通知・照会）、入出金明細（通知・照会）		無料	無料	無料
	資金移動	振込振替			1,080 円	—
ファクシミリ	通知・照会	貯金残高照会、振込入金（通知・照会）、入出金明細（通知・照会）		無料	1,080 円	—
	資金移動	振込振替			1,080 円	—
ホームコース 端末機	照会	貯金残高照会、振込入金照会、入出金明細照会、取立入金照会		無料	2,160 円	—
	資金移動	振込振替			1,080 円	—
パソコン	照会	貯金残高照会、振込入金照会、入出金明細照会、取立入金照会		無料	3,240 円	—
	資金移動	振込振替			2,160 円	—

顧客が複数の機器を利用している場合は、各利用機器の中で最も高い料金を適用する。

両替手数料（1日通算）

ご希望金種の合計枚数	1 枚～100 枚	101 枚～300 枚	301 枚～500 枚	501 枚～1,000 枚	1,001 枚以上 1,000 枚毎に
	無料	108 円	216 円	324 円	324 円加算

（お取り扱い 1 件あたり、消費税等含む）

- ・紙幣、硬貨の合計枚数については、お客様のご持参された両替金又はお持ち帰りされる両替金の、いずれか多い枚数とします。
- ・両替金をお届けする場合も上記基準の料金体系とします。

尚、以下の両替については、従来通り無料とします。

- ①記念貨への交換
- ②新券への両替
- ③汚損した現金の交換

大量硬貨入出金手数料（1日通算）

硬貨の入金枚数	1 枚～500 枚	501 枚～ 1,000 枚	1,001 枚以上 1,000 枚毎に
	無料	324 円	324 円加算

- ・継続的に大量の硬貨を入出金されるお客様を対象とします。
- ・伝票類が複数枚でも実質的に 1 回の取り扱いにあたる場合はその合計枚数

共済事業

J A共済は、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

さらに、組合員・利用者の皆様に、よりご満足いただけるよう、ライフアドバイザー(LA)を中心に専門性の高い保障提供活動に努めていきます。

J A共済では、これからも皆様の暮らしのパートナーとして「安心」をお届けしていきます。

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆様を一生涯サポートします。

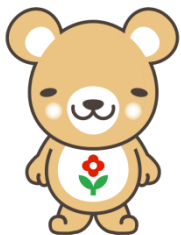
J A共済に課せられた使命は、組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障、火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障、そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障、この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日の暮らしをバックアップしていきます。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

	こんな方に オススメです	共済の種類		社会人 スタート	結婚	お子さまの 誕生	住宅購入	お子さまの 進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
				20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		
ひと	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の 万一保障	終身共済	終身共済						
	貯蓄しながら、万一のときにも備えたい方	万一保障 と貯蓄	養老生命共済	養老生命共済						
	お子さま・お孫様の教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済	こども共済						
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の 医療保障	医療共済	医療共済						
	がんに手厚く備えたい方	充実の がんの保障	がん共済	がん共済						
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の 介護保障	介護共済	介護共済						
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の 保障	生活障害共済 働くわたしの ささエール	生活障害共済 働くわたしのささエール						
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済	引受緩和型終身共済						
		ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済	引受緩和型医療共済						
まとまった資金を活用したい方	一生涯の 万一保障	生存給付特則付 一時払終身共済 (平 28.10)	生存給付特則付一時払終身共済 (平 28.10)							
	一生涯の 介護保障	一時払介護共済	一時払介護共済							
いえ	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物と家財の 保障	建物更生共済 むてきプラス・ My家財プラス	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス						
くるま	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター	自動車共済 クルマスター						

※他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠償共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

ひとの共済



万一の保障、医療や介護、年金の保障で、
ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまのくらしのパートナーであり続けるために……。
JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

終身共済

一生涯にわたって備えられる万一保障

- Point 1 一生涯にわたって万一の保障が確保できます。
- Point 2 万一のとき、大きな出費にも手厚い一時金をお受取りいただけます。
- Point 3 一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受取りいただけます。
※家族収入保障特約を付加した場合。

医療共済

入院・手術・放射線治療に関する費用の心配を軽減できる充実の医療保障

- Point 1 日帰り入院から長期入院まで、一生涯保障します。
※プランによって異なります。
- Point 2 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）の入院、手術、放射線治療の共済金の額は2倍です。
※三大疾病重点保障特則ありを選択した場合。
※入院見舞金・先進医療共済金・先進医療一時金は除きます。
- Point 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療保障ありを選択した場合。

こども共済

お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障

- Point 1 必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。
- Point 2 ご契約者（親族）がもしものとき、その後の共済掛金はいただきません。
※死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態、また災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。
※共済掛金払込免除不担保を付加する場合は除きます。
- Point 3 「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。
- Point 4 お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。
※ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけるプランもございます。

生存給付特則付

一時払終身共済 (平 28.10)

一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラス！
加入のしやすさも魅力です

- Point 1 生存給付金を生前贈与としてご利用いただけます。
- Point 2 死亡共済金を相続対策にご利用いただけます。
- Point 3 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

がん共済

「生きる」を応援する充実のがん保障

- Point 1 上皮内がんを含む様々な「がん」、「脳腫瘍」の治療を一生涯保障します。
※共済期間を終身とした場合。
- Point 2 「がん」診断時や再発時・長期治療のとき、まとまった共済金を受け取れます。
- Point 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療保障ありを選択した場合。

予定利率変動型年金共済

ライフロード

自分で準備する将来の年金保障

- Point 1 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。
※予定利率の推移によっては、年金額が増加しない場合があります。
- Point 2 「個人年金保険料控除」が受けられます。
※2019年1月末現在の法令等に基づきます。なお、所定の条件を満たし、税制適格特約を付加している場合に限りです。
- Point 3 医師による審査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
- Point 4 年金支払開始年齢・加入年齢・払込終了年齢の範囲がひろがって、ライフプランに応じた柔軟な保障設計ができるようになりました。

介護共済

一生涯にわたって備えられる介護保障

- Point 1 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- Point 2 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- Point 3 介護共済金（一時金）はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。
※「共済年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。

一時払介護共済

まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障

- Point 1 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- Point 2 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- Point 3 死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
※2019年1月末現在の法令等に基づきます。

養老生命共済

貯蓄しながら備えられる万一保障

- Point 1 満期時には、まとまった「満期共済金」をお受取りいただけます。
- Point 2 万一のときには、手厚い一時金をお受取りいただけます。
- Point 3 定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。



病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障

- Point 1 身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。
- Point 2 公的な制度に連動したわかりやすい保障です。
- Point 3 ニーズに合わせてプランを選べます。

引受緩和型医療共済

健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障

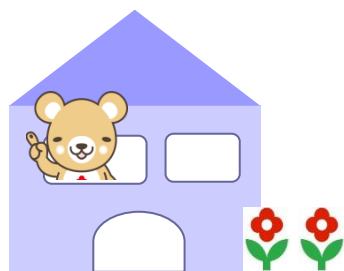
- Point 1 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
- Point 2 日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
- Point 3 持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- Point 4 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療保障ありを選択した場合

引受緩和型終身共済

健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障

- Point 1 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
- Point 2 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
- Point 3 80歳までご加入いただけます。

いえの共済



火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

家財の損害に備える

建物更生共済



建物更生共済



**火災はもちろん、地震にも備えられる
建物や家財の保障**

- Point 1 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。
- Point 2 火災や自然災害によるケガにも備えられます。
- Point 3 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

くるまの共済



自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

事故によるケガ等に備える

相手方への賠償に備える

お車の修理に備える

自動車共済



**自動車に事故によるケガや賠償、
修理に備える**

- Point 1 安心の充実保障！
「クルマスター」は、3つの充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。
- Point 2 頼れる各種サービス！
24時間・365日の事故受付はもちろん、「夜間休日現場急行サービス」「レッカーサービス」「ロードサービス」など、充実のサービスで安心です。
- Point 3 お得な掛金割引！
ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってもお得です。

[19282000146]

※この資料は、概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧下さい。また、ご契約の際は「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

営農経済事業

営農指導事業

営農経済センターには営農渉外係を配置しており、米、野菜、果樹、花卉などの栽培方法についてアドバイスを行い、生産力の向上に努めています。また、出向く営農指導体制を強化し、販売農家中心の対応だけでなく地域全体にかかる営農指導体制を構築します。

購買事業

管内の営農経済センター（4センター）を中心に、肥料農薬等の生産資材や生活用品を取り扱っています。また、農機センターでは専業農家用の大型農業機械だけでなく、小型農機も数多く取り揃えています。

販売事業

JA兵庫南ブランドとしての市場向け出荷や、契約栽培にも積極的に取り組んでいます。消費者に安全・安心をお届けするため、農薬使用報告書の提出義務の徹底、残留農薬自主検査の実施、表示の適正化に努めています。

また「地産地消」の取り組みとして、ふぁ～みんSHOPを中心に地元農産物（米、野菜、果樹、肉、加工品等）の販売を行っており地域の消費者に好評をいただいています。

利用事業

管内にカントリーエレベーター2か所、ライスセンター1か所を設置し、米麦の共同施設として荷受、乾燥調製、出荷を行っています。また、2か所の育苗センターでは水稻苗の生産を行っています。野菜育苗は、株式会社ふぁ～みんサポート東はりまに作業を委託し、キャベツ、ブロッコリー、レタスなどの育苗を行い、農家の育苗作業時間の軽減を図っています。

加工事業

地産地消を広げるため、地元産大麦を使ったペットボトル麦茶「ふぁ～みん麦茶」や焼酎「六条の雫」をはじめ各種の米粉、及び米粉を使用した「ラーメン」など好感度商品の需要喚起に努めています。また、にじいろレストランを開設し、地域野菜の消費拡大を目指します。



玄米検査



自動車展示会



にじいろふぁ～みん大感謝祭



六条大麦稲刈取り



加工品講習会



料理教室

生活指導事業

支店・事業所にふれあい担当職員を配置し、「支店ふれあい委員」と連携して活動を展開し組合員・地域住民との交流を図っています。

女性会活動では加工グループの育成や目的別グループに重点をおいた活動を押し進め活性化に努めています。

また、JA兵庫南環境宣言を発信し、地域の環境保全の推進、清掃活動、献血に加えて古着の回収によるリサイクルと募金に取り組んでいます。

高齢者福祉事業

高齢者福祉事業

J A高齢者生活支援事業は、虚弱・要介護状態となった高齢者だけでなく、自立高齢者についても支援の対象者とし、高齢者が住居している地域で、安心して暮らすことができるよう、高齢者一人ひとりに対して生活の支援を行います。また、サービス付き高齢者向け住宅ふぁ～みんの里高砂や介護付き有料老人ホームふぁ～みんの里明石では、24時間の見守りや生活相談などを通じて安心してゆとりある生活を過ごしていただけるよう支援いたします。

介護保険事業

高齢者の自立を支援し、生涯現役で快適な生活を過ごせる、地域社会づくりを目指すとともに、家庭介護の負担軽減を図る福祉事業の取り組みをしていきます。

・通所介護事業（デイサービス）

高齢者の皆様に快適な生活を過ごしていただけるように、園芸療法の導入やリハビリやレクリエーション、イキイキ生活訓練、ゆったりのおんぼり入浴等を通して身体機能の維持向上に努め、自立を支援いたします。

また、国内産や地場産の安心・安全野菜を使った手作り料理の提供など、JAらしさを生かした福祉事業の展開を進めています。

・訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

利用者の皆様が安心して在宅生活を過ごす事が出来るように一人ひとりに必要な介護サービスを経験豊かな専門スタッフが心をこめてお世話をさせていただきます。

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

地域の高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らすために定期巡回と随時の訪問行い、支援いたします。

・居宅介護支援事業

介護に関することでわからないときや困ったときに、いつでも相談することができるケアマネジャー（介護支援専門員）がいる事業所です。

・特定施設入居者生活介護事業

ふぁ～みんの里明石は、介護度が重い方も生涯安心してお住まいいただける介護付き有料老人ホームです。



ふぁ～みんの里高砂「敬老会」



ふぁ～みんの里明石
「折り紙教室」



介護職員初任者研修会

食農支援活動

食と農に対する理解を深めるため、平成22年度よりふぁ～みん食農教育支援金制度を創設し、田植、収穫、料理、ふれあい交流など地域の食農イベントを支援しています。この財源には、ふぁ～みんSHOPのレジ袋持参運動による費用削減やレジ袋有料化代金を充てています。



ちやぐりんスクール
「稲刈り体験」

広報活動

組合員向けの月刊誌「ふぁ～みん」、地域住民向けのコミュニティー誌「ぷちふぁ～みん」「支店・事業所だより」の発行やJA兵庫南のホームページ「eふぁ～みん」で情報発信をしています。

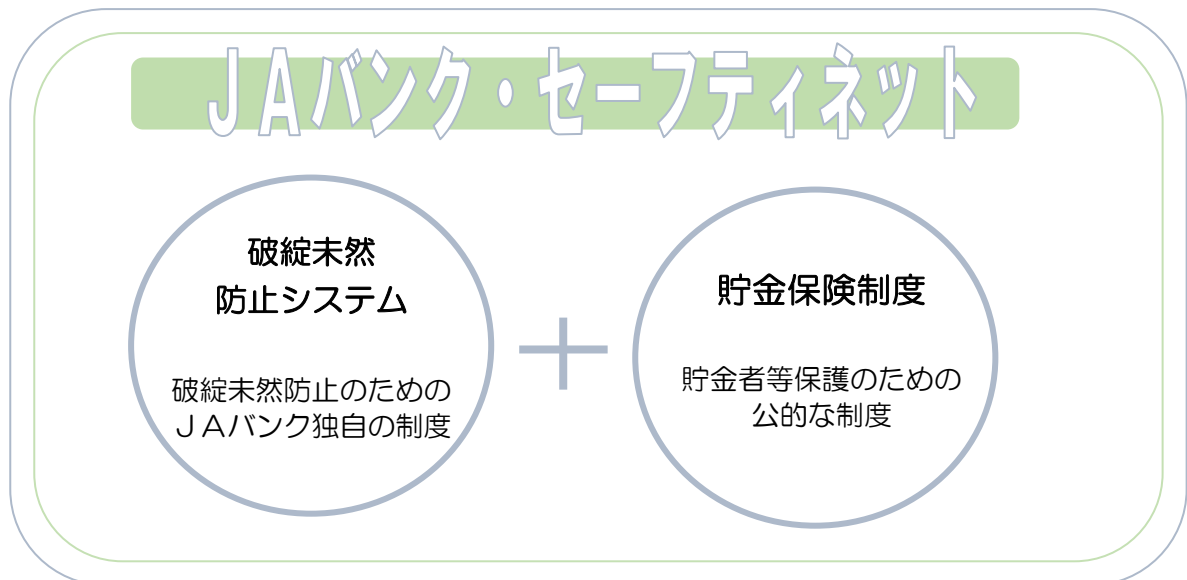
また、JA兵庫南提供の情報番組のラジオ関西「谷五郎のこんにちはふぁ～みん」（毎週金曜日13:00～13:20）で生産者・青壮年部・職員等に直接取材し、美味しいもの活動を放送しています。

また、支店・事業所毎にふれあいイベントの実施や、「ふぁ～みんフェスタ」を4会場で開催し組合員・地域利用者との交流を深めJAファンづくりに努めています。

JAバンク・セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

〔JAバンクシステムでのセーフティネット〕

1. 貯金保険制度	貯金者を保護するための国の公的制度で、JA・信連・農林中金などが加入しています。この制度は、万一JAが経営破綻し、貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。貯金保険制度における貯金者保護のしくみは、一般の銀行や信金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同じです。
2. 破綻未然防止システム	JAが万一の事態に陥ることがないように、JAバンクグループ全体で経営健全性の向上に取り組むしくみです。行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自のルール基準（再編強化法に基づき）を設定し、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、体力を超えた資金運用を防止するとともに早期に適切な経営改善を指導します。
3. JAバンクグループ	JAバンクグループは、JA・都道府県段階の信連・全国段階の農林中金で構成されており、皆様からお預かりした貯金はその大半を県段階の兵庫信連に定期預金として預けています。この兵庫信連および全国段階の農林中金はともに格付機関から高い評価を受けています。



1.1. JA 兵庫南の自己改革の取り組み状況

(1) JA兵庫南の自己改革の取り組みについて

政府は、農協改革の集中推進期間を令和元年5月末までとし、准組合員の事業利用規制や信用事業の譲渡も含めた改革の実施状況についてフォローアップを進めています。

これに対し、JAグループは、持続的な地域農業の維持・振興とくらしやすい地域社会の実現に向けて、総合事業の展開により、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組んでいます。

JA 兵庫南がこれまで取り組んできた自己改革の成果と課題は次のとおりです。

(2) 自己改革の成果と課題について

【農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み】

I. 農業者の所得増大（地域営農振興計画重点項目）

取り組み	30年度目標値	年度末実績	成果と課題
1.販売力の強化			
販売品販売高	40億1,900万円	37億810万円	9月の長雨と台風の影響及び野菜価格の低迷によるものです。品物の安定供給のための営農渉外とふぁ～みんSHOPの連携方法が課題です。
うち直売所販売高	28億7,600万円	24億6,397万円	
2.生産コストの低減			
大型規格品によるコスト削減	360万円削減	559万円削減	大型規格品を推奨することにより、農業者のコスト削減に繋がりました。今後は未利用者へのPRに努めます。
肥料・農薬担い手価格での供給	930万円値引	1,261万円値引	肥料・農薬担い手価格での供給推奨品目を増やし、利用推進を徹底します。

II. 農業生産の拡大（地域営農振興計画重点項目）

取り組み	30年度目標値	年度末実績	成果と課題
1.生産力の拡大（重点野菜作付面積）			
キャベツ	57.1 ha	53.3 ha	営農組合、担い手農家を中心に推進しましたが、台風の影響と前年度収量が少なかったため、面積増加となりませんでした。圃場の排水対策と気象情報の確認により、早期事前準備の提案を実施します。
ブロッコリー	21.2 ha	14.2 ha	
スイートコーン	12.4 ha	10.6 ha	
タマネギ	2.7 ha	1.9 ha	
レタス	5.6 ha	5.5 ha	
2.担い手づくり			
青壮年活動の支援	農福マルシェ開催	<ul style="list-style-type: none"> 9月農業体験開始 1月農福マルシェ開催 	障がい者福祉事業所との連携を強化し、農業の労働力不足の解消に努めます。
農業関連融資の拡大	3,000万円	1,215万円	農業融資プランナーの養成は進みましたが、実績面で未達成となりました。令和元年度は融資条件を見直し、営農渉外を中心に普及推進に取り組めます。

Ⅲ. 地域の活性化（中期経営計画重点項目）

取り組み	30年度目標値	年度末実績	成果と課題
1. 組合員組織の活性化と強化			
正組合員の新規加入	450人	380人	後継者不足の状況は続きますが、正組合員家族の加入促進に努めます。
JA 女性会会員の拡大	1,460人	1,488人	目的別グループは109となりました。次世代層との対話づくりについての検討が必要です。
JA 利用者懇談会の充実	6回開催	7回開催	過去5期の委員による同窓会を開催しました。JA総合事業の取り組みの周知の方法を検討します。
2. 食農教育活動の充実			
ふぁ～みんな食農教育支援金の充実	70団体	61団体	新たな団体からの応募を増やすためPRを強化します。
ちゃぐりんスクールの充実	30人参加	25人参加	参加者は目標に届きませんでした。6回開催し農業への理解を深めることができました。

【農業振興に関する主な支援・活動】

支援事業名	支援内容	28年度実績	29年度実績	30年度実績
ハウス導入支援事業	ハウス導入にかかる費用（本体+組立工賃・税抜）の1/3、ただし1農家1年度の支援額の上限は50万円	13件 619万円助成	11件 490万円助成	5件 237万円助成
農業施設貸与事業	県の農業施設貸与事業を活用して、新規就農者または農業法人等とリース契約を行う	9件 6,658万円助成	8件 2,479万円助成	5件 2,157万円助成
ハウス台風被害復興支援事業	復旧費用の10%を支援（50万円上限、30年度のみ）	—	—	32件 139万円助成
農業活性化支援事業	JAバンク兵庫が29・30年度の2カ年で農業経営面積拡大などの取り組みを支援	—	24件 1,514万円助成	11件 711万円助成

農福連携、援農ボランティア及び㈱ふぁ～みんなサポート東はりまが実施している育苗塾などを通して新規就農者の育成を行います。また、農業者が安心して農作業に取り組めるようJAを窓口として農業者が労災加入できるように準備を進めました。

（3）今後の自己改革の取り組みについて

JA 兵庫南は合併20周年を迎えました。JA 兵庫南は組合員・地域住民に愛され、総合的に事業をご利用いただくことで成長することができました。これから始まる令和の時代はJA 兵庫南にとって今まで以上に変革を求められる時代となります。「JAがあって良かった」と言っていただけの愛され頼りにされるJAになるため、全役職員が一丸となって組合員の皆様と話し合いながら、新たな時代にふさわしい自己改革を実践していきます。



いちじく収穫体験



スイートモーニング販売



農業融資セミナー及び相談会



[JAの概況]

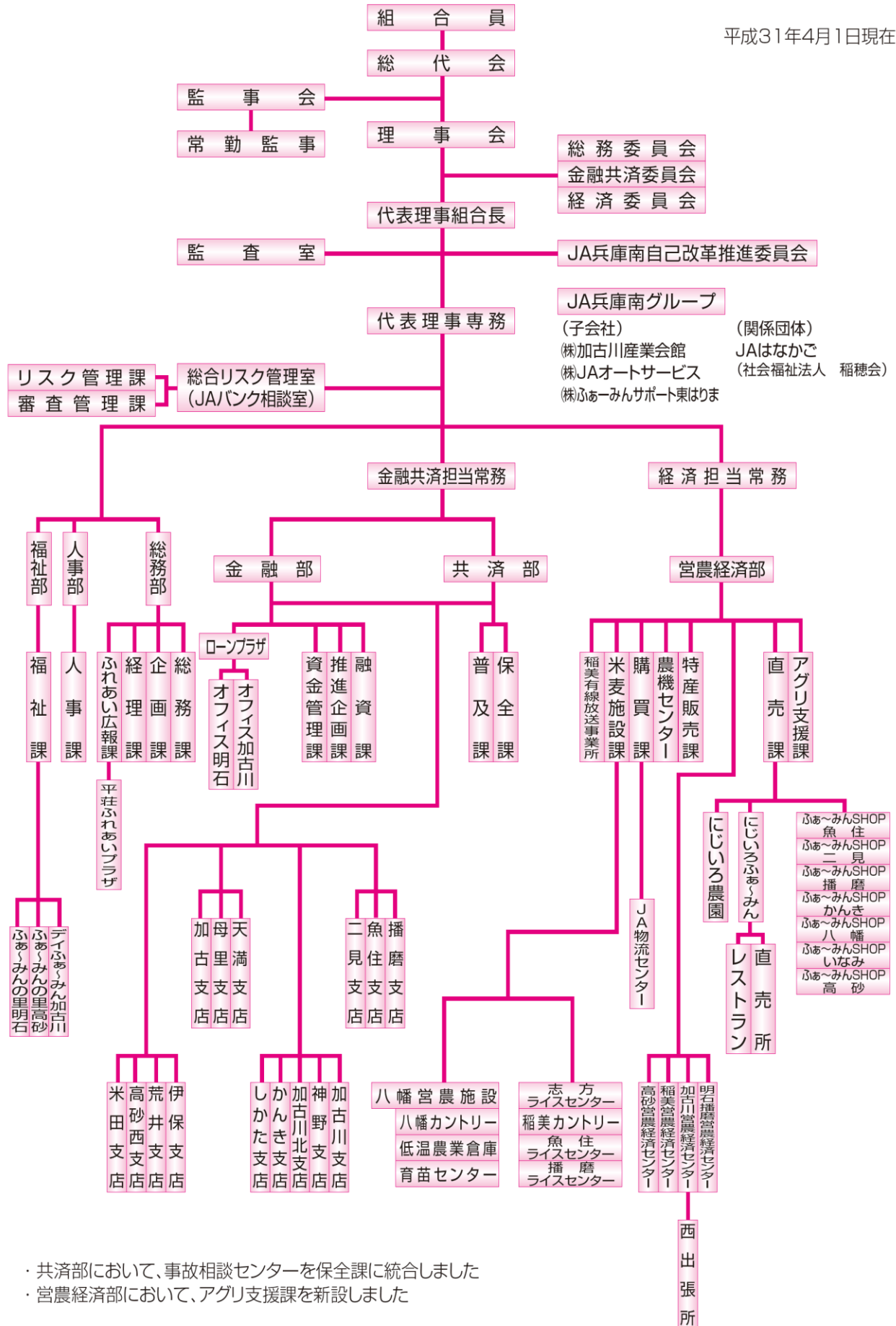
1. 沿革・歩み

1999年	4月	兵庫南農業協同組合発足 「しかた支店」オープン
	5月	「魚住ファーマーズ・マーケット」オープン
	7月	臨時総代会、総代研修会 「平荘ファーマーズ」オープン
	9月	「稲美カントリーエレベーター」竣工
	12月	「播磨ファーマーズ」オープン
2000年	1月	「農機センター」竣工
	3月	「JAグリーンかこがわ」改装オープン
	4月	社会福祉法人稲穂会「デイサービスセンターJAはなかご」オープン 「高砂経済センター」「高砂ファーマーズ」「伊保支店」オープン
	5月	「八幡カントリーエレベーター」竣工
	6月	「志方給油所」竣工 第1回通常総代会
2001年	9月	中島出張所を伊保支店に統合
	2月	インターネットホームページ「eふぁ～みん」開設
	3月	「稲美集出荷場・資材倉庫」、「加古川集出荷場・加工施設」竣工
	5月	全国JAバンクシステム「JASTEM」移行
	6月	第2回通常総代会
2002年	9月	「二見支店」オープン、「魚住ライスセンター」竣工
	12月	「ふぁ～みんSHOP二見」オープン 「旅行センター」、「不動産情報センター加古川店」移転オープン
	1月	「低温農業倉庫」竣工
	3月	「ケアセンターはりま」オープン
	4月	「北浜出張所」オープン
2003年	6月	「志方集出荷加工施設」竣工 第3回通常総代会
	10月	「ふぁ～みんSHOP日岡」オープン
	11月	臨時総代会
	6月	「JAやすらぎ会館加古川」オープン 第4回通常総代会
	11月	第1回加古川和牛枝肉共例会
2004年	12月	「ふぁ～みんSHOPいなみ」オープン
	4月	4出張所（魚住南・本荘・土山・高砂）を各支店に統合 （株）JAオートサービス営業開始、加古セルフSS竣工
	5月	「荒井支店」オープン
	6月	第5回通常総代会
	9月	「明石播磨資材店舗」オープン
2005年	10月	加古川支店移転、お客様相談室開設
	1月	臨時総代会
	3月	「稲美資材店舗」リニューアルオープン
	4月	日岡支店を加古川支店に統合

	6月	第6回通常総代会
	7月	「加古川資材店舗」オープン
	12月	「ふぁ～みんSHOP八幡」オープン 「JAやすらぎ会館東加古川」オープン
2006年	2月	「JAやすらぎ会館高砂」オープン
	4月	「ローンプラザ加古川」オープン 加古川北支店を新築し、上荘支店・八幡支店を統合 中筋出張所を阿弥陀支店に、北浜出張所を曽根支店に統合
	6月	「ローンプラザ明石」オープン 第7回通常総代会
	9月	「JAオートサービス加古川SS」改装オープン
	10月	「高砂集出荷加工施設」オープン
	12月	「八幡加工施設」オープン
2007年	6月	「デイふぁ～みん加古川」オープン 第8回通常総代会
	7月	「櫛ふぁーみんサポート東はりま」発足
	9月	「JAオートサービス天満SS」改装オープン
2008年	4月	「高砂西支店」新築オープン（曽根支店・阿弥陀支店統合）
	6月	第9回通常総代会
	7月	「魚住支店」新築オープン
	11月	「ふぁ～みんSHOPかんき」改修オープン
	12月	「米田支店」改修オープン
2009年	3月	平荘支店を加古川北支店に統合 「櫛ふぁーみんサポート東はりま」移転
	5月	「平荘ふれあいプラザ」オープン
	6月	第10回通常総代会
2010年	3月	「加古川支店」改修オープン
	6月	第11回通常総代会
2011年	2月	「神野支店」新築オープン
	4月	「母里支店」新築オープン
	6月	第12回通常総代会
2012年	6月	第13回通常総代会
2013年	4月	「荒井支店」改修オープン
	6月	第14回通常総代会
	6月	「デイふぁ～みん二見」オープン
	8月	「ふぁ～みんの里高砂」オープン
2014年	6月	第15回通常総代会
2015年	3月	「加古支店」オープン
	6月	第16回通常総代会 「ふぁ～みんの里明石」オープン
	11月	「にじいろふぁ～みん直売所」オープン
	12月	「にじいろレストラン」オープン
2016年	4月	「にじいろ農園」オープン
	6月	第17回通常総代会
	8月	加古川支店移転オープン
2017年	6月	第18回通常総代会
2018年	6月	第19回通常総代会

2. 機構図

平成31年4月1日現在



- ・ 共済部において、事故相談センターを保全課に統合しました
- ・ 営農経済部において、アグリ支援課を新設しました

3. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数
青壮年部会	30
女性会	1,488
明石・播磨エリア	
魚住地区キャベツ部会	34
魚住地区レタス部会	10
魚住地区ブロッコリー部会	19
魚住地区ブルーベリー部会	3
清水いちご部会	5
ふぁ～みん SHOP 魚住運営協議会	146
魚住地区スイートコーン部会	19
ふぁ～みん SHOP 二見運営協議会	37
ふぁ～みん SHOP 播磨運営協議会	45
明石播磨ブロックオペレーター部会	6
加古川エリア	
カントリー利用者部会	663
カントリーオペレーター部会	10
平荘町果樹出荷組合	5
志方いちじく部会	9
イチゴ生産出荷組合	4
オクラ部会	5
小菊生産部会	10
上荘肉牛部会	4
ふぁ～みん SHOP かんき運営協議会	218
ふぁ～みん SHOP 八幡運営協議会	182
稲美エリア	
天満苺生産組合	3
稲美キャベツ部会	42
メロン部会	16
稲美スイートコーン部会	24
稲美ブロッコリー部会	19
いなみ朝市実行委員会	42
土づくり協議会	3
機械化銀行	7
ふぁ～みん SHOP いなみ運営協議会	404
高砂エリア	
再委託者部会	4
ふぁ～みん SHOP 高砂運営協議会	100
JA 兵庫南じゃがいも部会	9
JA 兵庫南枝豆生産グループ	14

(その他の組織)

明石・播磨	稲美
営農組合 (4 組織)	稲美町花卉協会
加古川	稲美町ハウス園芸組合
農事組合法人 加古川種子生産組合	兵庫県ハウストマト研究会 稲美支部
農事組合法人八幡営農組合	農事組合法人あぐり六分一
農事組合法人志方東営農組合	農事組合法人蛸草営農組合
(株)ファームかんの	農事組合法人野寺営農
農事組合法人みやまえ営農	(株)中新田営農組合
営農組合 (8 組織)	(株)マザービレッジファーマーズ
高砂	一般社団法人十七丁営農組合
営農組合 (1 組織)	農事組合法人ファーム稲加見谷営農
	農事組合法人ファーム草谷
	農事組合法人七軒屋営農
	農事組合法人上野谷営農組合
	一般社団法人出新田営農組合
	営農組合 (23 組織)

4. 組合員数

(単位：名、法人)

資格区分		平成 29 年度末	当期増加	当期減少	平成 30 年度末	増 減
正組合員	個人	14,201	414	503	14,112	▲89
	法人					
	農事組合法人	15	0	0	15	0
	その他法人	12	0	0	12	0
准組合員	個人	44,197	2,800	1,300	45,697	1,500
	法人					
	農業協同組合	0	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0	0
	その他団体	97	0	0	97	0
合計		58,522	3,214	1,803	59,933	1,411

5. 役員一覧・職員数

役員

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	中村 良祐	理事	大西 隆弘	理事	田中 龍
代表理事専務	野村 隆幸	理事	野村 和秋	理事	北 元次郎
常務理事	田中 時和	理事	丸山 良作	理事	植田 雅代
常務理事	木下 直樹	理事	堀江 保充	理事	佐野 裕美
理事	長尾 勉	理事	井上 三郎	代表 監事	吉田 孝藏
理事	小山 泰茂	理事	森本 博之	常勤 監事	藤原 正則
理事	福壽 実	理事	藤本 忠昭	監事	増田 譲
理事	松本 嘉太郎	理事	畠 房生	監事	鍋嶋 知樹
理事	稲岡 幸作	理事	小山 和彦	監事	原 廣幸
理事	木下 秀夫	理事	中森 均	員外 監事	橋本 敏彦
理事	高橋 和義	理事	大濱 正則		
理事	花房 光明	理事	本庄 捨伸		

改正農協法（平成 28 年 4 月施行）により、平成 31 年 4 月 1 日以降に最初に招集される通常総代会が終了する時より適用されることとされた農協法第 30 条第 12 項の要件について、当組合では、平成 30 年の改選から当該要件を満たしています。なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の定数の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第 76 条の 2 第 1 項第 2 号）」を選択しています。

職員数

(単位：名)

区分	平成 29 年度 期末	増 加	減 少	平成 30 年度 期末	平成 30 年度 期末	
					男	女
正職員	438	13	31	420	257	163
福祉正職員	37	12	3	46	10	36
臨時・嘱託	224	42	40	226	48	178
パート	135	12	25	122	2	120
合計	834	79	99	814	317	497

期末職員数には期末退職者は含みません。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する項目はありません。

7. 事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
本店	加古川市加古川町寺家町45	079-424-8001	
ふぁ～みんの里明石	明石市二見町東二見251-1	078-942-0555	
デイふぁ～みん加古川	加古川市西神吉町大国554-1	079-433-3550	
ふぁ～みんの里高砂	高砂市阿弥陀町北池102	079-447-0510	
平荘ふれあいプラザ	加古川市平荘町神木44	079-428-0450	
ローンプラザ オフィス加古川	加古川市加古川町北在家2695	079-451-1200	
ローンプラザ オフィス明石	明石市二見町西二見2075-2	078-941-9555	
J Aビル特別出張所	加古川市加古川町寺家町45		ATM
魚住支店	明石市魚住町清水143	078-947-2323	ATM2台
魚住南特別出張所	明石市魚住町西岡1311-1 (フチマルシェ駐車場内)		ATM
二見支店	明石市二見町東二見210-1	078-942-1924	ATM2台
播磨支店	加古郡播磨町南野添3丁目6-6	079-435-1591	ATM2台
本荘特別出張所	加古郡播磨町本荘2丁目5-26		ATM
土山特別出張所	加古郡播磨町北野添2丁目2-10		ATM
加古川支店	加古川市加古川町篠原町300 リトハ加古川	079-422-3401	ATM2台
加古川市役所特別出張所	加古川市加古川町北在家2000		ATM
加古川南部特別出張所	加古川市加古川町稲屋4-4		ATM
日岡特別出張所	加古川市加古川町中津548-1		ATM
神野支店	加古川市神野町神野688-4	079-438-0511	ATM
フーティーズ神野特別出張所	加古川市新神野5丁目5-1		ATM
かんき支店	加古川市東神吉町神吉1012-1	079-434-2200	ATM2台
加古川北支店	加古川市上荘町都染667	079-428-2153	ATM
平荘特別出張所	加古川市平荘町神木44		ATM
ふぁ～みん SHOP 八幡特別出張所	加古川市八幡町船町20		ATM
しかた支店	加古川市志方町志方町1525-1	079-452-0072	ATM
志方東特別出張所	加古川市志方町細工所118-2		ATM
志方西特別出張所	加古川市志方町原610-3		ATM
天満支店	加古郡稲美町国岡3丁目24-1	079-492-0048	ATM2台
稲美町役場特別出張所	加古郡稲美町国岡1丁目1		ATM
フーティーズいなみ特別出張所	加古郡稲美町国岡3丁目24-5		ATM
にじいろふぁ～みん特別出張所	加古郡稲美町六分-1179-224		ATM
母里支店	加古郡稲美町野寺85-1	079-495-0020	ATM
加古支店	加古郡稲美町加古4767	079-492-1121	ATM
伊保支店	高砂市伊保1丁目4-1	079-447-0824	ATM2台
中島特別出張所	高砂市緑丘1丁目8-48 (モリス駐車場内)		ATM
荒井支店	高砂市荒井町小松原3丁目16-12	079-443-3355	ATM
高砂特別出張所	高砂市高砂町浜田町2丁目313-3		ATM
高砂西支店	高砂市中筋4丁目4-15	079-448-0001	ATM2台
曾根特別出張所	高砂市曾根町2243-1		ATM
北浜特別出張所	高砂市北浜町北脇44-1		ATM
阿弥陀特別出張所	高砂市阿弥陀町阿弥陀1141-1		ATM
中筋特別出張所	高砂市中筋2丁目935		ATM
米田支店	高砂市米田町米田3	079-432-3728	ATM
宝殿特別出張所	加古川市米田町平津441-6		ATM

名 称	所 在 地	電話番号	備 考
営農総合支援センター(経済本店)	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5780	
明石播磨営農経済センター	明石市魚住町西岡500-12	078-948-5380	
加古川営農経済センター	加古川市八幡町船町16	079-438-3930	
加古川営農経済センター西出張所	加古川市志方町志方町1525-1	079-452-2012	
志方集出荷加工場	加古川市志方町横大路513-1		
稲美営農経済センター (ふぁ～みんグリーン)	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5135	
高砂営農経済センター	高砂市松陽2丁目72-1	079-447-0881	
高砂集出荷場・加工施設	高砂市松陽2丁目72-1	079-447-0881	
JA 物流センター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5880	0120-806-373
農機センター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5530	
八幡カントリーエレベーター	加古川市八幡町下村1299	079-438-5061	
稲美カントリーエレベーター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5210	
魚住ライスセンター	明石市魚住町金ヶ崎780-1		
播磨ライスセンター	加古川市平岡町中野487		
志方ライスセンター	加古川市志方町高畑961-24	079-452-4672	
低温農業倉庫	加古川市八幡町船町22	079-438-2223	
育苗センター	加古川市八幡町船町22	079-438-5061	
ふぁ～みん SHOP 魚住	明石市魚住町錦が丘4丁目11-5	078-947-1515	
ふぁ～みん SHOP 二見	明石市二見町東二見210-1	078-942-1927	
ふぁ～みん SHOP 播磨	加古郡播磨町南野添3丁目6-6	079-437-3835	
ふぁ～みん SHOP 八幡	加古川市八幡町船町20	079-438-9595	
ふぁ～みん SHOP かんき	加古川市東神吉町神吉1012-1	079-434-2201	
ふぁ～みん SHOP いなみ	加古郡稲美町国岡3丁目21-3	079-497-0222	
ふぁ～みん SHOP 高砂	高砂市伊保1丁目4-1	079-447-8877	
にじいろふぁ～みん	加古郡稲美町六分一1179-224	079-495-7716	
にじいろレストラン		079-495-7720	
直売課		079-495-5330	
にじいろ農園	加古郡稲美町岡605-3	079-495-7002	
稲美有線放送事業所	加古郡稲美町国岡1丁目180	079-492-2188	



I 決算の状況

(単位：百万円)

1.貸借対照表

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	623,943	589,733
(1) 現金	2,176	1,999
(2) 預金	460,340	442,098
系統預金	460,151	441,307
系統外預金	189	791
(3) 有価証券	12,717	13,469
国債	2,029	2,033
地方債	6,360	7,310
政府保証債	870	866
特殊法人債	3,457	3,258
(4) 貸出金	146,190	129,773
(5) その他の信用事業資産	3,381	3,224
未収収益	162	183
その他の資産	3,218	3,040
(6) 貸倒引当金	▲862	▲830
2 共済事業資産	37	305
(1) 共済貸付金	1	271
(2) 共済未収利息	-	2
(3) その他の共済事業資産	35	32
(4) 貸倒引当金	▲0	▲0
3 経済事業資産	1,793	1,870
(1) 経済事業未収金	379	363
(2) 経済受託債権	719	767
(3) 棚卸資産	150	171
購買品	137	153
その他の棚卸資産	13	18
(4) その他の経済事業資産	572	599
(5) 貸倒引当金	▲27	▲31
4 雑資産	271	307
(1) 雑資産	271	307
(2) 貸出引当金	▲0	▲0
5 固定資産	7,329	7,524
(1) 有形固定資産	7,211	7,397
建物	8,049	8,059
機械装置	1,582	1,532
土地	2,932	2,943
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	3,353	3,412
減価償却累計額	▲8,706	▲8,550
(2) 無形固定資産	118	127
6 外部出資	21,334	20,240
(1) 外部出資	21,334	20,240
系統出資	19,567	18,548
系統外出資	789	714
子会社等出資	977	977
(2) 外部出資等損失引当金	0	▲4
7 繰延税金資産	-	-
資 産 の 部 合 計	654,710	619,981

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	620,147	587,870
(1) 貯金	613,028	583,758
(2) 借入金	38	53
(3) その他の信用事業負債	7,080	4,058
未払費用	563	604
その他の負債	6,517	3,453
2 共済事業負債	4,150	2,147
(1) 共済借入金	0	268
(2) 共済資金	3,388	1,118
(3) 共済未払利息	0	2
(4) 未経過共済付加収入	716	720
(5) その他の共済事業負債	45	37
3 経済事業負債	1,348	1,398
(1) 経済事業未払金	230	220
(2) 経済受託債務	389	436
(3) その他の経済事業負債	728	741
4 設備借入金	26	52
5 雑負債	724	806
(1) 未払法人税等	186	221
(2) 資産除去債務	1	1
(3) その他の負債	536	584
6 諸引当金	816	837
(1) 賞与引当金	325	327
(2) 退職給付引当金	461	437
(3) 役員退職慰労引当金	29	72
7 繰延税金負債	67	92
負債の部合計	627,283	593,204
(純資産の部)		
1 組合員資本	26,959	26,270
(1) 出資金	3,759	3,763
(2) 利益剰余金	23,215	22,521
利益準備金	6,324	6,124
その他利益剰余金	16,890	16,396
(うち当期末処分剰余金)	(1,247)	(1,304)
(うち当期剰余金)	(844)	(873)
(3) 処分未済持分	▲15	▲14
2 評価・換算差額等	467	505
(1) その他有価証券評価差額金	467	505
純資産の部合計	27,427	26,776
負債及び純資産の部合計	654,710	619,981

2. 損益計算書

平成 29 年度：平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

平成 30 年度：平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	平成29年度
1 事業総利益	6,306	6,393
(1) 信用事業収益	5,368	5,281
資金運用収益	5,086	4,953
(うち預金利息)	(2,572)	(2,452)
(うち有価証券利息)	(157)	(173)
(うち貸出金利息)	(1,453)	(1,433)
(うちその他受入利息)	(903)	(894)
役務取引等収益	98	94
その他事業直接収益	15	60
その他経常収益	168	173
(2) 信用事業費用	1,941	1,860
資金調達費用	957	950
(うち貯金利息)	(883)	(899)
(うち給付補填備金繰入)	(32)	(30)
(うち借入金利息)	(0)	(0)
(うちその他支払利息)	(41)	(19)
役務取引等費用	22	20
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	961	890
(うち貸倒引当金繰入額)	(31)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲43)
信用事業総利益	3,427	3,420
(3) 共済事業収益	1,792	1,839
共済付加収入	1,657	1,706
共済貸付金利息	2	7
その他の収益	132	125
(4) 共済事業費用	110	112
共済借入金利息	2	7
共済推進費	72	66
共済保全費	28	33
その他の費用	6	5
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	(▲0)
共済事業総利益	1,682	1,726
(5) 購買事業収益	1,570	1,484
購買品供給高	1,518	1,430
(購買手数料)	(200)	(196)
修理サービス料	31	34
その他の収益	19	19
(6) 購買事業費用	1,381	1,304
購買品供給原価	1,318	1,234
購買品供給費	42	42
修理サービス費	2	2
その他の費用	17	24
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(5)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲3)	-
購買事業総利益	189	179
(7) 販売事業収益	554	613
(受託販売販売高)	(3,522)	(3,692)
販売品販売高	185	224
販売手数料	337	357
その他の収益	32	31
(8) 販売事業費用	227	259
販売品販売原価	150	179
販売費	48	45
その他の費用	28	34
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(3)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	-
販売事業総利益	327	354
(9) 保管事業収益	10	10
(10) 保管事業費用	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
保管事業総利益	10	10

科 目	平成30年度	平成29年度
(11) 加工事業収益	129	127
(12) 加工事業費用	71	74
加工事業総利益	57	53
(13) 利用事業収益	352	368
(14) 利用事業費用	187	191
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲0)
利用事業総利益	164	177
(15) 農業経営事業収益	1	1
(16) 農業経営事業費用	2	2
農業経営事業総損失	0	1
(17) 有線放送事業収益	37	39
(18) 有線放送事業費用	7	6
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(0)
有線放送事業総利益	29	32
(19) 福祉・介護事業収益	609	638
(20) 福祉・介護事業費用	125	128
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	-
福祉・介護事業総利益	484	509
(21) 指導事業収入	30	31
(22) 指導事業支出	96	101
指導事業収支差額	▲66	▲69
2 事業管理費	5,603	5,658
(1) 人件費	4,184	4,219
(2) 業務費	215	220
(3) 諸税負担金	258	253
(4) 施設費	932	951
(5) その他事業管理費	13	12
事業利益	702	735
3 事業外収益	446	487
(1) 受取雑利息	6	7
(2) 受取出資配当金	289	317
(3) 賃貸料	118	120
(4) 貸倒引当金戻入益	0	-
(5) 外部出資等損失引当金戻入益	-	3
(6) 雑収入	31	37
4 事業外費用	47	66
(1) 支払雑利息	7	7
(2) 寄付金	3	21
(3) 賃貸物件管理費	33	-
(4) 雑損失	37	37
経常利益	1,101	1,155
5 特別利益	50	31
(1) 固定資産処分益	3	4
(2) 一般補助金	22	26
6 特別損失	56	64
(1) 固定資産処分損	56	26
(2) 固定資産圧縮損	0	2
(3) 減損損失	0	35
税引前当期利益	1,095	1,122
法人税、住民税及び事業税	260	286
法人税等調整額	▲10	▲37
法人税等合計	250	249
当期剰余金	844	873
当期首繰越剰余金	403	430
当期末処分剰余金	1,247	1,304

3. 注記表

平成30年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しています。
- ②その他有価証券
 - ・時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しています。
なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購入品（肥料農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購入品・販売品（その他資材等の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ①建 物（建物附属設備を除く）
 - ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法を採用しています。
 - ウ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
- ②建物附属設備、構築物
 - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの
定率法を採用しています。
 - ウ. 平成28年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
- ③建物（建物附属設備を除く）、建物附属設備、構築物 以外
 - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。
なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻

平成29年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しています。
- ②その他有価証券
 - ・時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しています。
なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購入品は売価還元法に基づく原価法により評価しています。
- ②その他の棚卸資産のうち、繰越販売品については売価還元法に基づく原価法により評価しています。
貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ①建 物（建物附属設備を除く）
 - ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法を採用しています。
 - ウ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
- ②建物附属設備、構築物
 - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの
定率法を採用しています。
 - ウ. 平成28年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
- ③建物（建物附属設備を除く）、建物附属設備、構築物 以外
 - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。
なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に

に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法

購買品の評価方法は、従来、売価還元法によりましたが、数量受払に基づく評価額を反映するため、当事業年度から数量受払を行うものは総平均法に変更しました。

当該会計方針の変更に伴って、購買システムを当事業年度に変更したため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

これにより、従来の方と比べて、当期末における棚卸資産が4,935千円減少し、当事業年度の購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額減少しています。

陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

III 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
建物	775
構築物	447
機械装置	495
器具備品	4
無形固定資産	2
合計	1,725

(注) 平成 11 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

2. 為替決済等の代用として定期預金 9,000 百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債務保証として定期預金 150 百万円を差し入れています。

【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

3. 子会社等に対する金銭債権の総額 4,480 百万円

子会社等に対する金銭債務の総額 592 百万円

【役員に対する金銭債権・債務の総額】

4. 理事及び幹事に対する金銭債権の総額 841 千円

【貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳】

5. 破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
破綻先債権	27
延滞債権	551
3 カ月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	579

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1. に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金(1. 及び 2. に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1. 2. 及び 3. に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 損益計算書に係る注記

【子会社等との取引高】

1. 子会社等との取引による収益総額 82 百万円

うち事業取引高 56 百万円

うち事業取引以外の取引高 26 百万円

2. 子会社等との取引による費用総額 155 百万円

うち事業取引高 109 百万円

うち事業取引以外の取引高 46 百万円

II 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
建物	775
構築物	486
機械装置	496
器具備品	4
無形固定資産	2
合計	1,764

(注) 平成 11 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

2. 為替決済等の代用として定期預金 9,000 百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債務保証として定期預金 150 百万円を差し入れています。

【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

3. 子会社等に対する金銭債権の総額 2,036 百万円

子会社等に対する金銭債務の総額 496 百万円

【貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳】

4. 破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
破綻先債権	30
延滞債権	602
3 カ月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	633

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1. に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金(1. 及び 2. に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1. 2. 及び 3. に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

III 損益計算書に係る注記

【子会社等との取引高】

1. 子会社等との取引による収益総額 65 百万円

うち事業取引高 37 百万円

うち事業取引以外の取引高 27 百万円

2. 子会社等との取引による費用総額 159 百万円

うち事業取引高 113 百万円

うち事業取引以外の取引高 45 百万円

【減損損失】

3. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思判断基準や利益管理単位を考慮して、基幹支店（ブロック）単位のグループिंगをしています。

支店については、場所別の管理会計により収支を把握していることから単独の単位としています。

ふぁ～みんSHOP、ライスセンター、営農経済センター、福祉介護施設、有線放送事業所については、ブロック内の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、ブロックごとの共用資産としています。

本店、農機センター、カントリーエベーター（育苗センター含む）、低温倉庫、にじいろふぁ～みんについては、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。

(2) 減損損失を計上した資産の概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

減損対象資産	所在地	資産区分	減損損失計上額
旧母里給油所跡地（遊休資産）	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	150

(3) 減損損失に至った経緯

旧母里給油所跡地については、地価の下落に伴い減損損失を認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

旧母里給油所跡地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて計算した金額としています。

V 金融商品に関する注記

＜金融商品の状況に関する事項＞

(1) 金融商品に対する取り組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室審査管理課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

【減損損失】

3. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思判断基準や利益管理単位を考慮して、基幹支店（ブロック）単位のグループिंगを見直しています。

支店については、場所別の管理会計により収支を把握していることから単独の単位としています。

ふぁ～みんSHOP、ライスセンター、営農経済センター、福祉介護施設、有線放送事業所については、ブロック内の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、ブロックごとの共用資産としています。

本店、農機センター、カントリーエベーター（育苗センター含む）、低温倉庫、にじいろふぁ～みんについては、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。

(2) 減損損失を計上した資産の概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

減損対象資産	所在地	資産区分	減損損失計上額
旧母里給油所跡地（遊休資産）	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	149
本店（事業用資産）	加古川市加古川町寺家町 45	建物	34,568
		機械装置	1,058

(3) 減損損失に至った経緯

旧母里給油所跡地については、地価の下落に伴い減損損失を認識しました。

本店建物及び機械装置については、平成30年3月の理事会における本店移転の決議により減損損失を認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

旧母里給油所跡地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて計算した金額としています。

本店建物及び機械装置については、取り壊しを予定しているため、回収可能額は0千円としています。

IV 金融商品に関する注記

＜金融商品の状況に関する事項＞

(1) 金融商品に対する取り組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室審査管理課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が45百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	460,340	460,316	▲23
有価証券			
その他有価証券	12,717	12,717	—
貸出金(※1)	146,199		
貸倒引当金(※2)	▲862		
貸倒引当金控除後	145,337	148,403	3,066
資産計	618,395	621,438	3,042
貯金	613,028	623,649	620
負債計	613,028	613,649	620

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が55百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	442,098	442,036	▲62
有価証券			
その他有価証券	13,469	13,469	—
貸出金(※1)	129,789		
貸倒引当金(※2)	▲830		
貸倒引当金控除後	128,958	131,407	2,448
資産計	584,526	586,912	2,385
貯金	583,758	584,268	509
負債計	583,758	584,268	509

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9百万円を含めています。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。また、貸倒引当金には未収利息に対する貸倒引当金を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(※) 21,334百万円

(※) 外部出資については、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	460,340	-	-	-	-	-
有価証券	2,974	3,600	1,100	500	400	3,500
その他有価証券のうち満期があるもの	2,974	3,600	1,100	500	400	3,500
貸出金(※1, 2, 3)	8,024	6,866	6,903	6,272	6,496	111,136
合計	471,338	10,466	8,003	6,772	6,896	114,636

(※1) 貸出金のうち、当座貸越709百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等449百万円は償還の予定が見

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金16百万円を含めています。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。また、貸倒引当金には未収利息に対する貸倒引当金を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(※1, 2) 20,240百万円

(※1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 外部出資に対応する外部出資等損失引当金416千円を控除して表示しています。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	442,098	-	-	-	-	-
有価証券	300	3,674	3,600	1,100	500	3,600
その他有価証券のうち満期があるもの	300	3,674	3,600	1,100	500	3,600
貸出金(※1, 2, 3)	8,013	6,308	6,147	6,212	5,550	96,984
合計	450,412	9,982	9,747	7,312	6,050	100,584

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,005百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等497百万円は償還の予定が見

込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 40 百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年 超
貯金(※)	562,258	28,613	18,823	1,032	1,415	884

(※)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めていません。

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,896	2,029	132
	地方債	6,073	6,360	286
	政府保証債	798	870	71
	特殊法人債	3,299	3,457	157
合 計	12,068	12,717	648	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債 180 百万円を差引いた額 467 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益	売却損
地方債	999	15	-
合 計	999	15	-

VII 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,551
② 勤務費用	157
③ 利息費用	15
④ 数理計算上の差異の発生額	▲16
⑤ 退職給付の支払額	▲199
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,509

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	2,968
② 期待運用収益	59
③ 数理計算上の差異の発生額	▲13
④ 確定給付型年金制度の拠出金	119
⑤ 退職給付の支払額	▲199
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2,933

込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 57 百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年 超
貯金(※)	521,718	30,270	28,982	1,350	630	805

(※)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めていません。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,896	2,033	137
	地方債	6,973	7,310	336
	政府保証債	798	866	68
	特殊法人債	3,099	3,258	158
合 計	12,767	13,469	701	

(※) 上記評価差額から繰延税金負債 195 百万円を差引いた額 505 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国債	300	5	-
地方債	499	24	-
政府保証債	299	13	-
特殊法人債	200	17	-
合 計	1,299	60	-

VI 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,491
② 勤務費用	159
③ 利息費用	15
④ 数理計算上の差異の発生額	49
⑤ 退職給付の支払額	▲164
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,551

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	2,915
② 期待運用収益	58
③ 数理計算上の差異の発生額	37
④ 年金資産への支払額	121
⑤ 退職給付の支払額	▲164
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2,968

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	3,509
② 年金資産	▲2,933
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	575
④ 未認識過去勤務費用	1
⑤ 未認識数理計算上の差異	▲115
⑥ 貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	461
退職給付引当金	461

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	157
② 利息費用	15
③ 期待運用収益	▲59
④ 数理計算上の差異の費用処理額	30
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
小計 (①+②+③+④+⑤)	143
⑥ 臨時に支払った割増退職金	14
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	157

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,304
② 債券	995
③ 株式	589
④ その他	44
合計 (①+②+③+④)	2,933

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は573百万円となっています。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	3,551
② 年金資産	▲2,968
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	583
④ 未認識過去勤務費用	2
⑤ 未認識数理計算上の差異	▲147
⑥ 貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	437
退職給付引当金	437

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	159
② 利息費用	15
③ 期待運用収益	▲58
④ 数理計算上の差異の費用処理額	35
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
小計 (①+②+③+④+⑤)	151
⑥ 臨時に支払った割増退職金	16
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	167

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,347
② 債券	995
③ 株式	579
④ その他	46
合計 (①+②+③+④)	2,968

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は612百万円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	118
	賞与引当金	90
	退職給付引当金	128
	貸付未収利息未計上額	33
	役員退職慰労引当金	8
	減損損失	28
	固定資産評価損	15
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	13
	子会社株式	11
	固定資産譲渡損	7
	期末賞与	34
	未払費用	14
	未払事業税	15
	資産除去債務	0
	その他	23
	小計	544
	評価性引当額	▲211
合計	332	
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	▲145
	その他有価証券評価差額金	▲180
	現物出資による譲渡益繰延額	▲73
	その他	▲0
合計	▲400	
繰延税金負債の純額		▲67

(2) 法定実効税率と法人税の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

項目		当期末
法定実行税率		27.88
調整	交際費等永久に損金にされない項目	1.07
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.69
	事業分量配当金	▲1.98
	住民税等均等割	0.83
	評価性引当額の増減	▲0.47
	その他	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.86

Ⅶ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	123
	賞与引当金	91
	退職給付引当金	122
	貸付未収利息未計上額	33
	役員退職慰労引当金	20
	減損損失	31
	固定資産評価損	15
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	13
	外部出資等損失引当金	0
	子会社株式	11
	固定資産譲渡損	7
	期末賞与	35
	未払費用	12
	未払事業税	17
	資産除去債務	0
	その他	9
	小計	545
評価性引当額	▲216	
合計	328	
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	▲151
	その他有価証券評価差額金	▲195
	現物出資による譲渡益繰延額	▲73
	その他	▲0
合計	▲420	
繰延税金負債の純額		▲92

(2) 法定実効税率

(単位：%)

項目		当期末
法定実行税率		27.88
調整	交際費等永久に損金にされない項目	0.97
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲4.24
	事業分量配当金	▲1.89
	住民税等均等割	0.81
	評価性引当額の増減	▲1.40
	その他	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.19

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	平成29年度
1 当期末処分剰余金	1,247	1,304
2 任意積立金取崩額	15	12
計	1,263	1,316
3 剰余金処分額	865	913
(1) 利益準備金	200	200
(2) 任意積立金	513	563
(うち信用事業基盤強化積立金)	(200)	(200)
(うち施設整備積立金)	(150)	(200)
(うち災害等対策積立金)	(10)	(10)
(うち農業支援積立金)	(20)	(20)
(うち経営基盤強化積立金)	(113)	(113)
(うち合併記念事業積立金)	(20)	(20)
(3) 出資配当金	74	74
(4) 事業分量配当金	77	76
4 次期繰越剰余金	398	403

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合 平成30年度 2.0% 平成29年度 2.0%

2. 事業分量配当(利用高配当)の基準は、次のとおりです。

- | | | |
|-----------------------|----------|-----------------|
| ① 貯金年間平均残高 | 10万円につき | 15円(平成31年3月基準) |
| ② 貸出金実収利息 | 10万円につき | 100円(平成31年3月基準) |
| ③ 長期共済保有高 | 100万円につき | 20円(平成31年2月基準) |
| ④ 出荷米1袋(30kg)につき | | 50円(平成31年3月基準) |
| ⑤ 青果(FS・市場)出荷額1万円につき | | 50円(平成31年3月基準) |
| ⑥ 購買品供給高(未収供給高)1万円につき | | 50円(平成31年3月基準) |

(注) 平成31年3月末日時点の実績に対する配当です。ただし、③「長期共済保有高」については、平成31年2月末日時点に対する配当です。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越金50百万円が含まれています。

平成30年度 50百万円 平成29年度 50百万円

4. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準等は次のとおりです。

種 類	信用事業基盤強化積立金	施設整備積立金	固定資産圧縮積立金	災害等対策積立金
積立目的	この積立金は、信用事業強化に必要な資金を積み立てるものとする。	この積立金は、固定資産投資計画に基づき、施設の修理・取得にあたりその必要資金を積み立てるものとする。	この積立金は、租税特別措置法の規定に基づく買い換え資産の圧縮額を積み立てるものとする。	J A及び組合員に大きな影響を及ぼす地震、台風・集中豪雨等の自然災害に備えることを目的とし、必要な資金を積み立てるものとする。
積立目標額	期末貯金総額の1,000分の5以上を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	減価償却資産の期末取得額の100分の15を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立額（減価償却資産の期末取得額の100分の1相当額）を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	圧縮額を積み立てるものとする。ただし、繰延税金負債控除後の金額とする。	期末貯金総額の1,000分の1以上を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。
取崩基準	信用事業の基盤に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額等の50%相当額を取り崩すことができる。	当該施設の取得日の属する決算期に当該年度の費用相当分を参酌の上、計画的に取り崩すものとする。	減価償却資産の法定耐用年数、除却等により、所要額を取り崩すものとする。	政令により激甚災害の指定を受けるなど重大な事態が発生した場合に、J A及び地域の復興のために支出した経費相当額を取り崩すものとする。
当期末残高	3,570	1,903	392	80
今回積立額	200	150	0	10
今回取崩額	0	0	15	0
積立累計額	3,770	2,053	377	90

種 類	農業支援積立金	経営基盤強化積立金	合併記念事業積立金
積立目的	農産物価格、生産資材価格の著しい変動などに備え、地域農業の継続に必要な資金を積み立てるものとする。	新たな会計基準の採用、会計基準の変更および社会保険制度の変更等による損失の発生に備えるために積み立てるものとする。	設立20周年事業を実施することを目的に当該事業に必要な額を積み立てるものとする。
積立目標額	期末販売品販売高の100分の3以上を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	会計基準の変更および社会保険制度の変更に備えるため5億65百万円を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。	記念事業予算額1億円を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。
取崩基準	行政庁、J Aグループが緊急対策を実施するなど生産者の経営に重大な影響がある場合に、農業支援に支出した経費相当額を取り崩すものとする。	新たな会計基準の採用、会計基準の変更および社会保険制度の変更等により、重大な損失が生じた場合に損失相当額を取り崩すものとする。	実施事業年度（平成31年度）に記念事業費相当額を取り崩すものとする。
当期末残高	160	452	80
今回積立額	20	113	20
今回取崩額	0	0	0
積立累計額	180	565	100

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月31日

兵庫南農業協同組合

代表理事組合長 中村 良祐

6. 部門別損益計算書

(単位:百万円)

区 分	計	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益①	10,458	5,368	1,792	2,619	670	7	
事業費用②	4,151	1,941	110	1,871	194	35	
事業総利益③ (①-②)	6,306	3,427	1,682	747	475	▲27	
事業管理費④	5,603	1,974	1,342	1,273	784	227	
(うち減価償却費⑤)	(410)	(98)	(57)	(168)	(76)	(9)	
うち共通管理費⑥		461	269	349	166	26	▲1,273
(うち減価償却費⑦)		(29)	(17)	(22)	(10)	(1)	(▲80)
事業利益⑧ (③-④)	702	1,452	340	▲525	▲308	▲255	
事業外収益⑨	446	156	91	125	64	8	
うち共通分⑩		156	91	118	56	8	▲432
事業外費用⑪	47	14	8	17	5	0	
うち共通分⑫		14	8	11	5	0	▲41
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,101	1,594	423	▲418	▲250	▲247	
特別利益⑭	50	18	10	13	6	1	
うち共通分⑮		18	10	13	6	1	▲50
特別損失⑯	56	20	12	15	7	1	
うち共通分⑰		20	12	15	7	1	▲56
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,095	1,592	421	▲420	▲251	▲247	
営農指導事業分配賦額⑲		91	53	69	33	▲247	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	1,095	1,500	368	▲489	▲284		▲1,237

注) 1. 部門別の事業収益、事業費用及び事業総利益は、損益計算書に記載する金額です。

2. 事業管理費の配賦

(1) 基本的な考え方

事業管理費のうち、その支出目的等から特定の事業部門に帰属することが明らかなものについては、当該事業部門へ直課し、直課できないものについては、合理的な配賦基準により各事業部へ配賦しています。

(2) 具体的配賦

①人件費

各事業に属する職員にかかる実額を直課し、複数の事業部門にかかる職員については、就労時間の割合等に応じて配賦しています。なお、役員報酬については、管理部門に配賦しています。

②その他管理費

支出目的・内容に応じ管家部門へ直課しています。なお、複数部門にまたがるものについては、項目により職員数割・使用面積割等の配賦基準を定め、各事業部門へ配賦しています。

3. 事業外収益・費用・特別利益・損失

目的・内容により帰属が明らかなものは当該事業部門に直課し、その他は管理部門に配賦しています。

(単位:%)

区 分	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	36.23	21.14	27.46	13.11	2.06	100.00
営農指導事業	36.99	21.59	28.04	13.38		100.00

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業収益	11,123	10,166	10,348	10,435	10,458
信用事業収益	5,019	5,230	5,196	5,281	5,368
共済事業収益	1,772	1,851	1,861	1,839	1,792
農業関連事業収益	4,023	2,622	2,661	2,605	2,619
その他事業収益	307	461	629	708	677
経常利益	1,102	961	912	1,155	1,101
当期剰余金	814	831	647	873	844
剰余金配当金額	141	144	145	150	152
出資配当金	74	75	74	74	74
事業分量配当	66	69	71	76	77
出資金	3,787	3,793	3,762	3,763	3,759
(出資口数)	3,787,747	3,793,693	3,762,589	3,763,659	3,759,441
純資産額	24,973	25,883	26,155	26,776	27,427
総資産額	536,512	561,249	587,040	619,981	654,710
貯金残高	503,684	526,315	550,973	583,758	613,028
貸出金残高	109,911	111,545	118,926	129,773	146,190
有価証券残高	16,408	16,194	14,921	13,469	12,717
職員数	704	860	860	834	814
単体自己資本比率	16.52	16.16	15.10	14.79	13.78

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成30度	平成29度	増減
資金運用収支	4,129	4,003	126
役務取引等収支	76	74	2
その他信用事業収支	▲778	▲657	▲121
信用事業粗利益	3,427	3,420	7
(信用事業粗利益率)	(0.560)	(0.595)	(▲0.035)
事業粗利益	6,306	6,393	▲87
(事業粗利益率)	(0.968)	(1.042)	(▲0.074)

(注) 1. その他信用事業収支＝その他事業収益＋その他経常収益－その他直接費用－その他経常費用

2. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産平残高×100

3. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産平残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	平成30度			平成29度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	608,317	4,182	0.687	571,723	4,058	0.710
うち預金	458,626	2,572	0.561	434,727	2,452	0.564
うち有価証券	12,035	157	1.304	12,938	173	1.337
うち貸出金	137,656	1,453	1.055	124,058	1,433	1.155
資金調達勘定	604,177	915	0.151	569,871	929	0.163
うち貯金・定期積金	604,128	915	0.151	569,807	929	0.163
うち借入金	49	0	0.060	64	0	0.028
総資金利ざや	-	-	0.210	-	-	0.201

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	平成30度増減額	平成29度増減額
受取利息	133	64
うち預金	129	106
うち有価証券	▲16	▲13
うち貸出金	20	▲29
支払利息	▲14	▲77
うち貯金・定期貯金	▲14	▲76
うち借入金	0	▲1
差引	120	▲12

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	平成29年度	増 減
流動性貯金	159,785	147,647	12,138
定期性貯金	444,344	422,161	22,183
その他の貯金	0	0	0
計	604,129	569,808	34,321
譲渡性貯金	0	0	0
合 計	604,129	569,808	34,321

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ()は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	平成29年度	増 減
定期貯金	429,220 (100.0)	412,677 (100.0)	16,543 (100.0)
固定金利定期	429,210 (99.9)	412,670 (99.9)	16,540 (99.9)
変動金利定期	10 (0.0)	7 (0.0)	3 (0.0)

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	平成29年度	増 減
手形貸付	241	272	▲31
証書貸付	136,622	120,251	16,371
当座貸越	814	780	34
割引手形	0	0	0
合 計	137,677	121,303	16,374

貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	平成29年度	増 減
固定金利貸出	52,333 (35.8)	37,342 (28.7)	14,991
変動金利貸出	92,571 (63.3)	91,123 (70.2)	1,448
その他	1,286 (0.9)	1,306 (1.0)	▲20
合 計	146,190 (100.0)	129,773 (100.0)	16,417

(注) () は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種 類	平成30年度	平成29年度	増 減
貯金・定期積金等	1,285	1,370	▲85
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	6,071	6,818	▲747
その他担保物	4,198	2,221	1,977
小 計	11,554	10,409	1,145
農業信用基金協会保証	103,832	93,616	10,216
その他保証	24,306	18,687	5,619
小 計	128,138	112,303	15,835
信用	6,498	7,061	▲563
合 計	146,190	129,773	16,417

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する項目はありません。

出金の使途別内訳残高 (単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	平成29年度	増 減
設備資金	141,621 (96.9)	124,724 (96.1)	16,897
運転資金	4,569 (3.1)	5,049 (3.9)	▲480
合 計	146,190 (100.0)	129,773 (100.0)	16,417

(注) () は構成比です。

貸出金の業種別の残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度	平成29年度	増 減
農業	138 (0.1)	162 (0.1)	▲24
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	7 (0.0)	9 (0.0)	▲2
建設・不動産業	45 (0.0)	45 (0.0)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
運輸・通信業	15 (0.0)	18 (0.0)	▲3
金融・保険業	2,000 (1.3)	2,400 (1.8)	▲400
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,599 (3.1)	2,164 (1.6)	2,435
地方公共団体	4,039 (2.7)	4,449 (3.4)	▲410
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	135,347 (92.5)	120,526 (92.8)	14,821
合 計	146,190 (100.0)	129,773 (100.0)	16,417

(注) () は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

主要な農業関係の貸出金残高

営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	平成29年度	増 減
農業	138	162	▲24
穀作	46	53	▲7
野菜・園芸	61	68	▲7
果樹・樹園農業	0	3	▲3
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	3	3	0
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	28	34	▲6
農業関連団体等	0	0	0
合 計	138	162	▲24

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

資金種類別

・貸出金

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	平成29年度	増 減
プロパー資金	95	104	▲9
農業制度資金	43	57	▲14
農業近代化資金	3	4	▲1
その他制度資金	39	53	▲14
合 計	138	162	▲24

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

・受託貸付金

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	平成29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注)日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減
破綻先債権	27	30	▲3
延滞債権	551	602	▲51
3ヶ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
合 計(A)	579	633	▲54
うち担保・保証付債権額(B)	190	220	▲30
担保・保証控除後債権額(C)	389	413	▲24
個別計上貸倒引当金残高(D)	388	412	▲24
差引額 (E) = (C) - (D)	1	1	0
一般計上貸倒引当金残高	468	414	54

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分	平成30年度	平成29年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	575	626
危険債権	4	7
要管理債権	0	0
小 計 (A)	579	633
保全額 (合計) (B)	578	632
担保・保証	190	220
引当	388	412
保全率 (B/A)	99.8	99.8
正常債権	145,714	129,250
合 計	146,294	129,883

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J/Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

対象債権 (網掛部分)	自己査定における債務者区分			金融再生法に基づく開示債権			リスク管理債権		
	信用事業 貸出金	信用事業 以外の債権	信用事業 以外の与信	信用事業 貸出金	信用事業 その他の債権	信用事業 以外の与信	信用事業 貸出金	信用事業 その他の債権	信用事業 以外の与信
要 注 意 先	破綻先			破綻更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先								
	正常先								

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する項目はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成 30 度					平成 29 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	414	468	-	414	468	397	414	-	397	414
個別貸倒引当金	416	393	-	416	393	476	416	-	476	416
合 計	830	862	-	830	862	874	830	-	874	830

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成 30 年度	平成 29 年度
貸出金償却額	0	0

(注) 平成 16 年度より引当金を相殺した数値を表示しております。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		平成 30 年度		平成 29 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	55	368	54	689
	金 額	74,519	101,900	67,639	152,115
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	53	21	2	23
雑 為 替	件 数	5	4	6	4
	金 額	1,596	1,055	2,288	1,064
合 計	件 数	60	372	60	693
	金 額	76,168	102,976	69,929	153,202

(4) 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成30年度	平成29年度	増 減
国債	1,917	1,929	▲12
地方債	6,088	7,054	▲966
政府保証債	809	821	▲12
金融債	0	0	0
社債	3,221	3,135	86
合 計	12,035	12,939	▲904

商品有価証券種類別平均残高

該当する項目はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	種 類	1年以下	1年超3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成 30 年度	国 債	301	1,024	0	0	0	704	0	2,029
	地 方 債	1,887	2,144	412	212	443	1,262	0	6,360
	政府保証債	101	0	417	0	0	352	0	870
	金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	社 債	706	1,642	104	0	222	783	0	3,457
平成 29 年度	国 債	0	1,328	0	0	0	705	0	2,033
	地 方 債	310	4,493	447	226	467	1,367	0	7,310
	政府保証債	0	101	0	416	0	349	0	866
	金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	1,281	1,088	0	188	701	0	3,258

(5) 有価証券等の時価情報等

売買目的有価証券

該当する取引はありません。

その他有価証券の時価情報

(単位：百万円)

	種 類	平成 30 年度			平成 29 年度		
		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,896	2,029	132	1,896	2,033	137
	地 方 債	6,073	6,360	286	6,973	7,310	336
	政 府 保 証 債	798	870	71	798	866	68
	特 殊 法 人 債	3,299	3,457	157	3,099	3,258	158
合 計		12,068	12,717	648	12,767	13,469	701

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期・年金共済契約高・保有契約高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		平成29年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合 共済	終身共済	8,395	387,580	5,532	400,014
	定期生命共済	32	2,022	124	2,192
	養老生命共済	2,888	83,089	2,293	98,583
	うちこども共済	(2,003)	(30,073)	(1,719)	(30,779)
	医療共済	184	14,685	141	15,695
	がん共済	-	578	-	592
	定期医療共済	-	1,893	-	2,138
	介護共済	1,952	8,527	1,081	6,770
	年金共済	-	991	-	1,058
建物更生共済	77,978	469,322	125,630	471,983	
合 計	82,272	968,691	134,803	999,028	

(注) 1. 「金額」欄は、保障金額（「がん共済」にあつてはがん死亡共済金額とし、「医療共済」及び「定期医療共済」にあつては死亡給付金（付加された定期特約金額等を含む。）とし、「年金共済」にあつては付加された定期特約金額とする。）です。

2. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済種類について、合算して記載しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4	100	3	98
がん共済	2	28	2	26
定期医療共済	-	4	-	4
合 計	7	133	6	129

(注) 「金額」欄は、入院共済金額です。

(3) 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2,158	11,399	1,165	9,590
生活障害共済（一時金型）	1,283	1,283		
生活障害共済（定期年金型）	212	211		
合 計	3,654	12,894		

(注) 「保有高」欄は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,592	7,603	770	6,343
年金開始後	-	2,940	-	3,004
合 計	1,592	10,544	770	9,347

(注)「金額」欄は、年金年額(予定利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		平成29年度	
	保障金額	掛金	保障金額	掛金
火災共済	53,325	49	53,078	49
自動車共済	-	905	-	991
傷害共済	39,704	17	41,144	18
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	18	0	18	0
賠償責任共済	-	1	-	1
自賠責共済	-	134	-	130
合 計	93,047	1,109	94,240	1,191

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		平成29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	319	46	311	49
農 薬	179	22	187	27
飼 料	63	2	61	2
農業機械	336	44	323	40
そ の 他	271	43	221	35
合 計	1,169	159	1,105	156

(2) 買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成30年度		平成29年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
米	6	1	2	0
一般食品	74	14	70	15
耐久消費財	68	7	68	7
日用保健雑貨	55	4	60	5
その他	144	12	123	11
合 計	349	41	325	40

(注)生活物資(米)は、全農パール等より仕入分の供給高です。

4. 販売事業

販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成30年度		平成29年度		
	販売高	手数料	販売高	手数料	
受託販売	米	868	88	822	87
	麦・豆・雑穀	159	11	150	9
	野 菜	285	12	407	14
	果 実	53	2	62	2
	畜 産 物	527	4	435	3
	ふぁ～みんSHOP	1,628	216	1,814	239
買取販売	ふぁ～みんSHOP	185	34	224	45
合 計	3,708	372	3,916	403	

(注)ふぁ～みんSHOPで販売した地場産米は、「米」に含まれています。

5. 利用事業

（単位：トン）

種 類	平成30年度	平成29年度
	取扱高	取扱高
カントリーエレベーター（米）	4,930	4,915
カントリーエレベーター（大麦）	982	1,328
ライスセンター（米）	1,103	1,167
ライスセンター（小麦）	67	325
水稻育苗	107,135箱	105,328箱
野菜育苗	336万本	410万本

*カントリーエレベーター、ライスセンターは荷受重量を表示しています。

6. 加工事業

(単位：万円)

種 類	平成30年度	平成29年度
	取扱高	取扱高
にじいろレストラン	6,256	5,982
惣菜	1,826	1,861
豆腐	1,202	1,298

7. 有線放送事業

(単位：万円)

種 類		平成30年度	平成29年度
収 益	放 送 基 本 料	3,644	3,818
	放 送 料	35	46
	放 送 雑 収 入	56	79
	計	3,735	3,944
費 用	放 送 材 料 費	558	457
	放 送 雑 費 用	212	207
	計	771	665

8. 高齢者福祉事業

ホームヘルパー活動実績累計

(単位：時間・人)

種 類	平成30年度	平成29年度
	(平成31年度3月末現在登録者数：65名)	(平成30年度3月末現在登録者数：65名)
身体介護	2,209	1,680
生活援助	2,220	2,835
身体・生活	522	989
介護予防	1,549	2,514

デイサービス利用回数累計

(単位：回)

種 類	平成30年度	平成29年度
	(平成31年度3月末現在登録者数：207名)	(平成30年度3月末現在登録者数：217名)
要支援	4,071	4,693
要介護1・2	8,274	10,496
要介護3・4・5	3,635	4,702

高齢者住宅利用状況

項 目	平成30年度 入居者数	平成29年度 入居者数
ふぁ～みんの里高砂 (サービス付き高齢者向け住宅)	36名	38名
ふぁ～みんの里明石 (介護付有料老人ホーム)	70名	70名

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成30年度	平成29年度	増減
総資産経常利益率	0.17	0.18	▲0.01
資本経常利益率	4.19	4.52	▲0.33
総資産当期純利益率	0.13	0.14	▲0.01
資本当期純利益率	3.21	3.41	▲0.20

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	平成30年度	平成29年度	増減
貯貸率 (期末)	23.84	22.23	1.61
(期中平均)	22.78	21.77	1.01
貯証率 (期末)	2.07	2.30	▲0.23
(期中平均)	1.99	2.27	▲0.28

(注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	経過措置による不 算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	26,807	26,119	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,759	3,763	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	23,215	22,521	
うち、外部流出予定額(▲)	152	150	
うち、上記以外に該当するものの額(▲)	15	14	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	471	417	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	471	417	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	27,278	26,537	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	85	73	18
うち、のれんに係るものの額	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	85	73	18
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	85	73	
自己資本			
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	27,192	26,464	

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	経過措置による不 算入額
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	184,296	166,298	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲3,014	▲11,293	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)		18	
うち、繰延税金資産		0	
うち、前払年金費用		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲3,014	▲11,312	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,909	12,652	
信用リスク・アセット調整額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	
リスク・アセットの額の合計額 (二)	197,205	178,950	
自己資本比率			
自己資本比率 (八) / (二)	13.78%	14.79%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			平成29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額b =a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額b=a×4%
現金	2,176	0	0	1,999	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,900	0	0	1,899	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国債決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,155	0	0	11,451	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国債開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,300	130	5	1,100	110	4
我が国の政府関係機関向け	1,802	120	4	1,802	120	4
地方三公社向け	801	0	0	801	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	460,218	92,043	3,681	442,010	88,402	3,536
法人等向け	4,811	4,514	180	582	278	11
中小企業等向け及び個人向け	4,833	2,022	80	4,832	2,204	88
抵当権付住宅ローン	25,170	8,754	350	20,211	7,032	281
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	486	138	5	545	180	7
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	103,922	10,307	412	93,676	9,298	371
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	1	0	0	271	0	0
出資等	2,064	2,064	82	1,012	1,012	40
(うち出資等のエクスポージャー)	2,064	2,064	82	1,012	1,012	40
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	37,510	67,214	2,688	36,958	65,946	2,637
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	21,279	53,197	2,127	20,662	51,655	2,066
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー)	146	366	14	138	346	13

信用リスク・アセット	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	16084	13651	546	16,157	13,944	557
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	-	-	-
(うちルックスルー方式)	0	0	0	-	-	-
(うちマンドート方式)	0	0	0	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	-	-	-
(うちフォールバック方式)	0	0	0	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	▲3014	▲120	-	▲11,293	▲451
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	654,979	184,296	7,371	623,135	169,378	6,775
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	654,979	184,296	7,371	623,135	169,378	6,775
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	12,909		516	13,171		526
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	197,205		7,888	182,549		7,301

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額
8. JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		平成 30 年度					平成 29 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー
国	内	654,979	146,316	12,099	0	486	620,154	129,923	12,803	0	545
国	外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		654,979	146,316	12,099	0	486	620,154	129,923	12,803	0	545
去 人	農業	13	13	0	0	0	20	19	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	8	8	0	0	0	10	10	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	45	45	0	0	0	45	45	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	2,318	15	2,303	0	0	2,321	18	2,303	0	0
	金融・保険業	463,839	2,009	1,800	0	0	445,222	2,411	1,600	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,602	4,602	0	0	0	2,166	2,166	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	12,055	4,059	7,995	0	0	13,348	4,449	8,899	0	0
	上記以外	0	0	0	0	4	242	242	0	0	13
個	人	135,593	135,558	0	0	481	120,585	120,548	0	0	531
その他		36,504	5	0	0	0	36,192	11	0	0	0
業種別残高計		654,979	146,316	12,099	0	486	620,154	129,923	12,803	0	545
1年以下		463,628	616	2,982	0		440,338	827	301	0	
1年超3年以下		6,600	1,889	4,710	0		11,034	1,740	7,293	0	
3年超5年以下		3,844	2,942	901	0		4,289	2,686	1,603	0	
5年超7年以下		4,054	3,853	200	0		4,901	4,301	600	0	
7年超10年以下		6,456	5,854	601	0		6,083	5,682	401	0	
10年超		132,086	129,384	2,702	0		115,534	112,932	2,602	0	
期限の定めのないもの		38,309	1,774	0	0		37,972	1,753	0	0	
残存期間別残高計		654,979	146,316	12,099	0		620,154	129,923	12,803	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度						平成29年度					
	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却
			目的使 用	その他					目的使 用	その他		
一般貸倒引当金	417	471	-	417	471		400	417	-	400	417	
個別貸倒引当金	445	419	-	445	419		497	445	-	497	445	
国 内	445	419	-	445	419		497	445	-	497	445	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地 域 別 計	445	419	-	445	419		497	445	-	497	445	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	445	419	-	445	419	-	497	445	-	497	445
業 種 別 計	445	419	-	445	419	-	497	445	-	497	445	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 30 年度			平成 29 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	18,141	18,141	0	19,426	19,426
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	105,574	105,574	0	95,285	95,285
	リスク・ウエイト 20%	0	461,684	461,684	0	442,959	442,959
	リスク・ウエイト 35%	0	25,010	25,010	0	20,091	20,091
	リスク・ウエイト 50%	0	382	382	0	401	401
	リスク・ウエイト 75%	0	2,445	2,445	0	2,850	2,850
	リスク・ウエイト 100%	0	22,289	22,289	0	20,688	20,688
	リスク・ウエイト 150%	0	35	35	0	79	79
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	15,389	15,389
	リスク・ウエイト 250%	0	19,415	19,415	0	2,999	2,999
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
合 計		0	654,979	654,979	0	620,173	620,173

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額含まれます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度			平成 29 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	599	0	0	0	0
地方三公社向け	0	801	0	0	0	0
金融機関向け第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	74	200	0	65	200	0
中小企業等向け及び個人向け	62	1,198	0	65	711	0
抵当権住宅ローン	0	4	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合 計	136	2,803	0	130	2,316	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化」(証券化エクスポージャー)とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、当該第三者に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	21,334	21,334	20,240	20,240
合 計	21,334	21,334	20,240	20,240

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 30 年度			平成 29 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 30 年度		平成 29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 30 年度		平成 29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成 30 年度	平成 29 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で IRB を計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、市場金利が上下に0.05%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。
- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点
特段ありません。

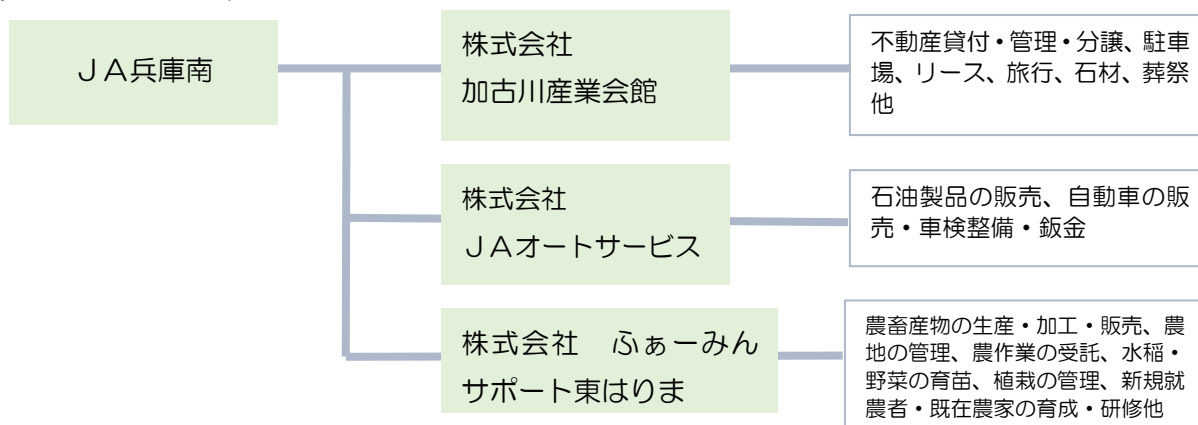
金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,111		0	
2	下方パラレルシフト	0		10	
3	スティープ化	2,122			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	2,122		10	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	27,192		26,464	

連結情報

1. グループの概況



2. 子会社等の状況

平成31年3月31日現在

会社名	株式会社 加古川産業会館	株式会社 JAオートサービス	株式会社 ふぁーみんサポート東はりま
代表者氏名	代表取締役 中村良祐	代表取締役 野村隆幸	代表取締役 木下直樹
設立年月日	昭和46年7月26日	平成16年1月15日	平成19年7月19日
所在地	加古川市加古川町寺家町45	加古郡稲美町国岡1414-1	加古川市平荘町神木44
資本金又は出資金	415百万円	58百万円	50百万円
当JAの議決権比率	100%	100%	89.6%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

3. 連結事業概況

平成30年度における連結決算は、(株)加古川産業会館・(株)JAオートサービス・(株)ふぁーみんサポート東はりまを連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益12億36百万円、連結当期剰余金9億25百万円、連結純資産301億32百万円、連結総資産6,578億86百万円で、連結自己資本比率14.99%となりました。

- (株)加古川産業会館は売上高19億42百万円、営業利益は1億19百万円で、当期純利益は46百万円でした。
- (株)JAオートサービスは売上高24億64百万円、営業利益は32百万円、当期純利益は21百万円でした。
- (株)ふぁーみんサポート東はりまは売上高74百万円、営業利益は▲7百万円、当期純利益は3百万円でした。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
連結事業収益	15,266	14,024	16,314	14,214	14,729
信用事業収益	4,996	5,205	5,167	5,251	5,340
共済事業収益	1,772	1,851	1,860	1,838	1,792
農業関連事業収益	5,871	4,184	4,129	4,278	4,526
その他事業収益	2,626	2,782	5,156	2,844	3,071
連結経常利益	1,238	1,112	1,444	1,218	1,236
連結当期剰余金	902	922	877	901	925
連結純資産額	27,254	28,211	28,712	29,377	30,132
連結総資産額	538,935	563,877	590,169	623,071	657,886
連結自己資本比率	17.51	17.19	16.23	15.95	14.99

- (注) 1. 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

5. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

円)

科 目	平成30年度 平成31年3月31日	平成29年度 平成30年3月31日	科 目	平成30年度 平成31年3月31日	平成29年度 平成30年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	619,527	587,727	1 信用事業負債	619,560	587,380
(1)現金	2,191	2,009	(1)貯金	612,440	583,268
(2)預金	460,369	442,107	(2)譲渡性貯金	-	-
(3)有価証券	12,717	13,469	(3)借入金	38	53
(4)貸出金	141,716	127,741	(4)その他の信用事業負債	7,080	4,058
(5)その他の信用事業資産	3,380	3,223	2 共済事業負債	4,149	2,146
(6)貸倒引当金	▲847	▲823	(1)共済借入金	-	268
2 共済事業資産	37	305	(2)共済資金	3,388	1,118
(1)共済貸付金	1	271	(3)未経過共済付加収入	716	720
(2)その他の共済事業資産	36	35	(4)その他の共済事業負債	45	39
(3)貸倒引当金	▲0	▲0	3 経済事業負債	1,585	1,601
3 経済事業資産	2,910	2,743	(1)支払手形及び経済事業未払金	230	220
(1)受取手形及び経済事業未収金	483	451	(2)その他の経済事業負債	1,355	1,380
(2)経済受託債権	719	767	4 設備借入金	26	52
(3)棚卸資産	1,163	956	5 雑負債	1,228	1,234
(4)その他の経済事業資産	572	599	(1)未払法人税等	210	250
(5)貸倒引当金	▲28	▲31	(2)資産除去債務	25	25
4 雑資産	2,623	550	(3)その他雑負債	992	958
5 固定資産	12,179	12,231	6 諸引当金	1,090	1,141
(1)有形固定資産	12,057	12,100	(1)賞与引当金	346	347
建物	12,112	12,118	(2)退職給付に係る負債	677	680
機械装置	1,669	1,606	(3)役員退職慰労引当金	65	113
土地	5,523	5,533	7 繰延税金負債	113	137
建設仮勘定	315	0	負債の部合計	627,754	593,694
その他の有形固定資産	3,857	3,977	(純資産の部)		
減価償却累計額	▲11,419	▲11,135	1 組合員資本	29,740	28,971
(2)無形固定資産	121	131	(1)出資金	3,759	3,763
6 外部出資	20,380	19,286	(2)利益剰余金	26,000	25,226
(1)外部出資	20,380	19,286	(3)処分未済持分	▲15	▲14
(2)外部出資等損失引当金	-	▲0	(4)子会社の所有する親組合出資金	▲4	▲4
7 繰延税金資産	227	226	2 評価・換算差額等	385	400
8 繰延資産	0	0	(1)その他有価証券評価差額金	467	505
			(2)退職給付に係る調整累計額	▲82	▲104
			3 非支配株主持分	5	5
			純資産の部合計	30,132	29,377
資産の部合計	657,886	623,071	負債及び純資産の部合計	657,886	623,071

6. 連結損益計算書

平成29年度：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
 平成30年度：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	平成29年度
1. 事業総利益	7,370	7,390
(1) 信用事業収益	5,340	5,251
資金運用収益	5,050	4,922
(うち預金利息)	(2,572)	(2,452)
(うち有価証券利息)	(157)	(173)
(うち貸出金利息)	(1,418)	(1,402)
(うちその他受入利息)	(903)	(894)
役務取引等収益	97	94
その他事業直接収益	15	60
その他経常収益	176	174
(2) 信用事業費用	1,940	1,860
資金調達費用	957	949
(うち貯金利息)	883	(899)
(うち給付補填備金繰入)	32	(30)
(うち借入金利息)	0	(0)
(うちその他支払利息)	41	(19)
役務取引等費用	22	20
その他経常費用	961	890
(うち貸倒引当金繰入額)	31	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲43)
信用事業総利益	3,399	3,390
(3) 共済事業収益	1,792	1,838
共済付加収入	1,657	1,706
その他の収益	135	132
(4) 共済事業費用	105	108
共済推進費及び共済保全費	97	95
その他の費用	8	12
共済事業総利益	1,686	1,730
(5) 購買事業収益	3,971	3,664
購買品供給高	3,818	3,510
修理サービス料	90	92
その他の収益	61	60
(6) 購買事業費用	3,532	3,246
購買品供給原価	3,364	3,073
購買品供給費	42	42
修理サービス費	54	54
その他の費用	70	75
購買事業総利益	439	417

科 目	平成 30 年度	平成 29 年度
(7)販売事業収益	555	614
販売品販売高	185	224
販売手数料	337	358
その他の収益	32	31
(8)販売事業費用	224	255
販売品販売原価	147	175
販売費	48	45
その他の費用	28	34
販売事業総利益	330	358
(9)農業経営事業収益	1	1
(10) 農業経営事業費用	2	2
農業経営事業総損失	▲0	1
(11)その他事業収益	3,070	2,844
(12)その他事業費用	1,555	1,351
その他事業総利益	1,514	1,493
2. 事業管理費	6,525	6,540
(1)人件費	4,634	4,661
(2)その他事業管理費	1,891	1,878
事業利益	845	850
3. 事業外収益	441	437
(1)受取雑利息	6	7
(2)受取出資配当金	289	294
(3)その他の事業外収益	145	136
4. 事業外費用	50	70
(1)支払雑利息	7	8
(2)その他の事業外費用	42	61
経常利益	1,236	1,218
5. 特別利益	55	31
(1)固定資産処分益	8	4
(2)一般補助金	-	-
(3)その他の特別利益	46	26
6. 特別損失	82	64
(1)固定資産処分損	82	26
(2)固定資産圧縮損	-	-
(3)減損損失	0	35
(4)その他の特別損失	-	2
税金等調整前当期利益	1,209	1,184
法人税、住民税及び事業税	303	322
法人税等調整額	▲19	▲40
法人税等合計	283	282
当期利益	925	901
非支配株主に帰属する当期利益	0	0
当期剰余金	925	901

7. 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 30 年度	平成 29 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	25,226	24,470
2. 利益剰余金増加高	925	901
当期剰余金	925	901
3. 利益剰余金減少高	150	145
配当金	150	145
4. 利益剰余金期末残高	26,000	25,226

8. 連結キャッシュ・フロー計算書

平成 29 年度：平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

平成 30 年度：平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	平成29年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,209	1,184
減価償却費	552	664
減損損失	▲8	35
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	18	▲35
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	▲1	1
退職給付に係る負債の増減額 (▲は減少)	43	50
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	▲47	16
信用事業資金運用収益	▲4,146	▲4,027
信用事業資金調達費用	915	930
共済貸付金利息	▲2	▲7
共済借入金利息	2	7
受取雑利息及び受取出資配当金	▲296	▲301
支払雑利息	7	8
有価証券関係損益 (▲は益)	▲16	▲61
固定資産売却損益 (▲は益)	123	21
その他	686	▲9
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (▲) 減	▲13,975	▲10,535
預金の純増 (▲) 減	▲18,800	▲22,200
貯金の純増減 (▲)	29,172	32,805
信用事業借入金の純増減 (▲)	▲14	▲24
その他の信用事業資産の純増 (▲) 減	▲34	3
その他の信用事業負債の純増減 (▲)	3,060	308
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (▲) 減	269	42
共済借入金の純増減 (▲)	▲268	▲42
共済資金の純増減 (▲)	2,270	▲703
未経過共済付加収入の純増減 (▲)	▲3	▲21
その他の共済事業資産の純増 (▲) 減	▲3	▲5
その他の共済事業負債の純増減 (▲)	8	1

科 目	平成30年度	平成29年度
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲32	11
経済受託債権の純増(▲)	48	▲78
棚卸資産の純増(▲)減	▲206	▲499
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	9	5
経済受託債務の純増減(▲)	▲46	3
その他の経済事業資産の純増(▲)減	27	▲10
その他の経済事業負債の純増(▲)減	21	▲21
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(▲)減	▲2,073	95
その他の負債の純増減(▲)	65	176
未払消費税等の増減(▲)額	▲35	42
信用事業資金運用による収入	4,025	3,917
信用事業資金調達による支出	▲954	▲1,139
共済貸付金利息による収入	5	7
共済借入金利息による支出	▲5	▲7
事業分量配当金の支払額	▲76	▲71
小 計	1,493	538
雑利息及び出資配当金の受取額	296	301
雑利息の支払額	▲7	▲8
法人税等の支払額	▲342	▲301
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,438	530
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	▲1
有価証券の売却による収入	15	1,360
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入れ等による収入	-	2
固定資産の取得による支出	▲651	▲144
固定資産の処分による支出	-	-
固定資産の売却による収入	36	▲9
外部出資による支出	▲1,093	▲1,066
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,693	141

科 目	平成30年度	平成29年度
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	▲25	▲25
出資の増額による収入	39	36
出資の払戻しによる支出	▲40	▲70
持分の取得による支出	▲15	▲14
持分の譲渡による収入	14	16
出資配当金の支払額	▲74	▲74
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲102	▲132
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲356	540
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,864	2,324
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,507	2,864

（注）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	（平成 30 年度）	（平成 29 年度）
現金および預金勘定	462,560	444,117
別段預金及び定期性預金	-460,207	-441,253
現金および現金同等物	2,353	2,864

9. 連結注記表

平成 30 年度注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社
株式会社 加古川産業会館
株式会社 JAオートサービス
株式会社 ふぁーみんサポート東はりま
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。
- 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は連結貸借対照表上の「現金および預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ①子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しています。
 - ②その他有価証券
 - ・時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しています。
なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品・販売品（肥料農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品・販売品（その他資材等の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
商品土地	個別法に基づく低価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げにより算定しています。

- 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ①建物（建物附属設備を除く）
ア：平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
イ：平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法を採用しています。
ウ：平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
 - ②建物附属設備、構築物
ア：平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
イ：平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの
定率法を採用しています。
ウ：平成28年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。

平成 29 年度注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社
株式会社 加古川産業会館
株式会社 JAオートサービス
株式会社 ふぁーみんサポート東はりま
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は連結決算日と一致しております。
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。
- 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は連結貸借対照表上の「現金および預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ①関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しています。
 - ②その他有価証券
 - ・時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法により評価しています。
なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品は売価還元法に基づく原価法により評価しています。
- ②商品土地は個別法による低価法により評価しています。
- ③繰越購買品は売価還元法に基づく原価法により評価しています。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げにより算定しています。

- 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ①建物（建物附属設備を除く）
ア：平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
イ：平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法を採用しています。
ウ：平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。
 - ②建物附属設備、構築物
ア：平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しています。
イ：平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの
定率法を採用しています。
ウ：平成28年4月1日以降に取得したもの
定額法を採用しています。

③建物（建物付属設備除く）、建物付属設備、構築物 以外
ア：平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法を採用しています。

イ：平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する
方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上
20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定
に基づき、3年間で均等償却を行っています。

- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能
期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務
要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計
上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）につい
ては、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出し
た貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る
可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権
については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による
回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者
の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当
てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係
るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権に
ついては、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保
の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額
との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務
者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実
質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能
見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、そ
の残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定規程及び資産査定事務要領に基づ
き、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した
内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づ
いて上記の引当を行っています。

なお、子会社においては、貸倒実績率による繰入限度額を
計上しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込
額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債
務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると
認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期まで
の期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっ
ています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に
おける職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に
よる定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費
用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間
以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理し
ています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用につい
ては、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調
整累計額に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程
に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、
出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様
の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様
の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

③建物（建物付属設備除く）、建物付属設備、構築物 以外
ア：平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法を採用しています。

イ：平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定す
る方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上
20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定
に基づき、3年間で均等償却を行っています。

- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能
期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務
要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計
上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）につい
ては、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出し
た貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る
可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権
については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による
回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者
の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当
てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係
るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権に
ついては、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保
の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額
との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務
者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実
質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能
見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、そ
の残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定規程及び資産査定事務要領に基づ
き、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した
内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づ
いて上記の引当を行っています。

なお、子会社においては、貸倒実績率による繰入限度額を
計上しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込
額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債
務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると
認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期まで
の期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっ
ています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に
おける職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に
よる定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費
用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間
以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理し
ています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用につい
ては、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調
整累計額に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程
に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、
出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様
の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様
の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
建物	775
構築物	486
機械装置	496
器具備品	4
無形固定資産	2
合計	1,764

(注)平成11年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

2. 為替決済等の代用として定期預金9,000百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債権保全措置として定期預金150百万円を差し入れています。

【貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳】

3. 破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
破綻先債権	27
延滞債権	551
3か月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	579

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1.に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(1.及び2.に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1. 2. 及び 3.に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

【減損損失】

1. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思判断基準や利益管理単位を考慮して、基幹支店(ブロック)単位のグループングを見直しています。

支店については、場所別の管理会計により収支を把握して

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
建物	775
構築物	486
機械装置	496
器具備品	4
無形固定資産	2
合計	1,764

(注)平成11年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

2. 為替決済等の代用として定期預金9,000百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債権保全措置として定期預金150百万円を差し入れています。

【貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳】

3. 破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	金額
破綻先債権	30
延滞債権	602
3か月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合計	633

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1.に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(1.及び2.に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1. 2. 及び 3.に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

【減損損失】

1. 減損損失に関する注記

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思判断基準や利益管理単位を考慮して、基幹支店(ブロック)単位のグループングを見直しています。

支店については、場所別の管理会計により収支を把握して

いることから単独の単位としています。

ふぁ～みんSHOP、ライスセンター、営農経済センター、福祉介護施設、有線放送事業所については、ブロック内の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、ブロックごとの共用資産としています。

本店、農機センター、カントリーエレベーター（育苗センター含む）、低温倉庫、にじいろふぁ～みんについては、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。

(2) 減損損失を計上した資産の概要と損損失の内訳

(単位：千円)

対象資産	所在地	資産区分	減損損失計上額
旧母里給油所跡地 (遊休資産)	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	150

(3) 減損損失に至った経緯

旧母里給油所跡地については、地価の下落に伴い減損損失を認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

旧母里給油所跡地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて計算した金額としています。

本店建物及び機械装置については、取り壊しを予定しているため、回収可能額は0千円としています。

V 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付を行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室審査管理課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用

いることから単独の単位としています。

ふぁ～みんSHOP、ライスセンター、営農経済センター、福祉介護施設、有線放送事業所については、ブロック内の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、ブロックごとの共用資産としています。

本店、農機センター、カントリーエレベーター（育苗センター含む）、低温倉庫、にじいろふぁ～みんについては、JA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体共用資産としています。

(2) 減損損失を計上した資産の概要と損損失の内訳

(単位：千円)

対象資産	所在地	資産区分	減損損失計上額
固定資産 (遊休資産)	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	149
本店 (事業用資産)	加古川市加古川町寺家町 45	建物	34,568
		機械装置	1,059

(3) 減損損失に至った経緯

旧母里給油所跡地については、地価の下落に伴い減損損失を認識しました。

本店建物及び機械装置については、平成30年3月の理事会における本店移転の決議により減損損失を認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

旧母里給油所跡地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて計算した金額としています。

本店建物及び機械装置については、取り壊しを予定しているため、回収可能額は0千円としています。

V 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付を行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室審査管理課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用

方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が45百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済的価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。（単位：百万円）

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	460,340	460,316	▲23
有価証券			
その他有価証券	12,717	12,717	-
貸出金(※1)	146,199		
貸倒引当金(※2)	▲862		
貸倒引当金控除後	145,337	148,403	3,066
資産計	618,395	621,438	3,042
貯金	613,028	613,649	620
負債計	613,028	613,649	620

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9百万円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。また、貸出引当金には未収利息に対する貸出引当金を含めています。

(※3) 貸出金、貯金についてはJ Aと子会社の取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が55百万円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済的価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。（単位：百万円）

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	442,098	442,036	▲62
有価証券			
その他有価証券	13,469	13,469	-
貸出金(※1)	129,789		
貸倒引当金(※2)	▲830		
貸倒引当金控除後	128,958	131,407	2,448
資産計	584,526	586,912	2,385
貯金	583,758	584,268	509
負債計	583,758	584,268	509

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金16百万円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。また、貸出引当金には未収利息に対する貸出引当金を含めています。

(※3) 貸出金、貯金についてはJ Aと子会社の取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（※1、2） 21,334 百万円

（※1）外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	460,340	-	-	-	-	-
有価証券	2,974	3,600	1,100	500	400	3,500
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,974	3,600	1,100	500	400	3,500
貸出金（※1、2、3）	8,024	6,866	6,903	6,272	6,496	111,136
合 計	471,338	10,466	8,003	6,772	6,896	114,636

（※1）貸出金のうち、当座貸越 709 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3か月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 449 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 40 百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

（※4）貸出金についてはJ Aと子会社との取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（※1、2） 19,262 百万円

（※1）外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- （※2）外部出資に対応する外部出資等損失引当金 416 千円を控除して表示しています。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	442,098	-	-	-	-	-
有価証券	300	3,674	3,600	1,100	500	3,600
その他の有価証券のうち満期があるもの	300	3,674	3,600	1,100	500	3,600
貸出金（※1、2、3）	8,013	6,308	6,147	6,212	5,550	96,984
合 計	450,412	9,982	9,747	7,312	6,050	100,584

（※1）貸出金のうち、当座貸越 1,005 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3か月以上の延滞が生じている延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 497 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 57 百万円は償還日が特定できないため、含めていません。

（※4）貸出金についてはJ Aと子会社との取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	562,258	28,613	18,823	1,032	1,415	884

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金についてはJ Aと子会社との取引を含めています。

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,896	2,029	132
	地方債	6,073	6,360	286
	政府保証債	798	870	71
	特殊法人債	3,299	3,457	157
合 計	12,068	12,717	648	

※上記評価差額から繰延税金負債180百万円を差引いた467百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	300	5	-
地 方 債	499	24	-
政府保証債	299	13	-
特殊法人債	200	17	-
合 計	1,299	60	-

VII 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,648
② 勤務費用	170
③ 利息費用	15
④ 数理計算上の差異の発生額	▲16
⑤ 退職給付の支払額	▲206
期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,611

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	2,968
② 期待運用収益	59
③ 数理計算上の差異の発生額	▲13
④ 年金資産への支払額	119
⑤ 退職給付の支払額	▲199
期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2,933

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	521,718	30,270	28,982	1,350	630	805

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金についてはJ Aと子会社との取引を含めています。

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,896	2,033	137
	地方債	6,973	7,310	336
	政府保証債	798	866	68
	特殊法人債	3,099	3,258	158
合 計	12,767	13,469	701	

※上記評価差額から繰延税金負債195百万円を差引いた505百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	300	5	-
地 方 債	499	24	-
政府保証債	299	13	-
特殊法人債	200	17	-
合 計	1,299	60	-

VII 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	3,577
② 勤務費用	171
③ 利息費用	15
④ 数理計算上の差異の発生額	49
⑤ 退職給付の支払額	▲164
期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,648

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	2,915
② 期待運用収益	58
③ 数理計算上の差異の発生額	37
④ 年金資産への支払額	121
⑤ 退職給付の支払額	▲164
期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2,968

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	3,611
② 年金資産	▲2,933
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	677
④ 未認識過去勤務費用	1
⑤ 未認識数理計算上の差異	▲115
貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	563
退職給付引当金	563

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	170
② 利息費用	15
③ 期待運用収益	▲59
④ 数理計算上の差異の費用処理額	30
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
小計 (①+②+③+④+⑤)	155
⑥ 臨時に支払った割増退職金	14
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	170

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、次のとおりです。
確定給付型年金制度

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,304
② 債券	995
③ 株式	589
④ その他	44
合 計 (①+②+③+④)	2,933

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務債務の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は573百万円となっています。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	3,648
② 年金資産	▲2,968
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	680
④ 未認識過去勤務費用	2
⑤ 未認識数理計算上の差異	▲147
貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	534
退職給付引当金	534

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 勤務費用	171
② 利息費用	15
③ 期待運用収益	▲58
④ 数理計算上の差異の費用処理額	35
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
小計 (①+②+③+④+⑤)	162
⑥ 臨時に支払った割増退職金	16
合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	178

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、次のとおりです。
確定給付型年金制度

(単位：百万円)

項 目	金 額
① 一般勘定	1,347
② 債券	995
③ 株式	579
④ その他	46
合 計 (①+②+③+④)	2,968

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
① 割引率	0.44%
② 長期期待運用収益率	2.00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務債務の処理年数	10年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は612百万円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	118
	賞与引当金	96
	退職給付引当金	190
	貸付未収利息未計上額	33
	役員退職慰労引当金	14
	固定資産評価損	43
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	13
	外部出資等損失引当金否	-
	期末賞与	34
	未払費用	14
	未払事業税	17
	その他	211
	小計	789
	評価性引当額	▲211
合計	578	
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	161
	その他有価証券評価差額金	180
	現物出資による譲渡益繰延額	118
	その他	2
	合計	463
繰延税金資産の純額		114

(2) 法定実効税率

(単位：%)

項目		当期末
法定実効税率		27.88
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.34
	事業分量配当金	▲1.79
	住民税等均等割	0.85
	評価性引当額の増減	▲0.43
	その他	0.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.45

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：百万円)

主な内訳		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	123
	賞与引当金	96
	退職給付引当金	191
	貸付未収利息未計上額	33
	役員退職慰労引当金	20
	固定資産評価損	46
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	13
	外部出資等損失引当金否	0
	期末賞与	35
	未払費用	12
	未払事業税	19
	その他	198
	小計	792
	評価性引当額	▲216
合計	575	
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	168
	その他有価証券評価差額金	195
	現物出資による譲渡益繰延額	118
	その他	3
	合計	486
繰延税金資産の純額		89

(2) 法定実効税率

(単位：%)

項目		当期末
法定実効税率		27.88
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.09
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲4.02
	事業分量配当金	▲1.79
	住民税等均等割	0.87
	評価性引当額の増減	▲1.33
	その他	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.88

10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
破綻先債権額	27	30	▲3
延滞債権額	551	603	▲51
3か月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計 (A)	579	633	▲54
うち担保・保証付債権額 (B)	190	220	▲30
担保・保証控除後債権額 (C)	389	413	▲24
個別計上貸倒引当金残高 (D)	388	412	▲24
差 引 額 (E) = (C) - (D)	1	1	0
一般計上貸倒引当金残高	468	414	54

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

1 1. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業		平成 30 年度	平成 29 年度
信用事業	事業収益	5,340	5,251
	経常利益	1,594	1,585
	資産の額	619,527	587,727
共済事業	事業収益	1,792	1,838
	経常利益	423	418
	資産の額	37	305
農業関連事業	事業収益	4,526	4,278
	経常利益	▲418	▲378
	資産の額	2,910	2,743
その他事業	事業収益	3,071	2,846
	経常利益	▲497	▲470
	資産の額	35,411	32,295
計	事業収益	14,731	14,214
	経常利益	1,101	1,155
	資産の額	657,886	623,071

12. 連結自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

平成31年3月末における自己資本比率は、14.99%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調整額

項目	内容
発行主体	兵庫南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,755百万円 (前年度 3,759百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	29,592	28,717	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,755	3,759	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	26,004	25,099	
うち、外部流出予定額(▲)	152	126	
うち、上記以外に該当するものの額	▲15	▲14	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0	
うち、退職給付に係るものの額	0	0	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	456	410	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	456	410	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	30,048	29,128	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	85	73	18
うち、のれんに係るものの額	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	85	73	18
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	30,048	29,128	

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	経過措置による不算入額
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	187,486	169,378	
資産（オン・バランス）項目	187,486	169,378	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	18	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)		0	
うち、繰延税金資産		0	
うち、前払年金費用		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,909	13,171	
信用リスク・アセット調整額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	
リスク・アセットの額の合計額 (二)	200,396	182,549	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 (ハ) / (二)	14.99%	15.95%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

信用リスク・アセット	平成30年度			平成29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額b =a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,191	0	0	1,999	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,900	0	0	1,899	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国債決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,155	0	0	11,451	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国債開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,300	130	5	1,100	110	4
我が国の政府関係機関向け	1,802	120	4	1,802	120	4
地方三公社向け	801	0	0	801	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	460,233	92,043	3,681	442,010	88,402	3,536
法人等向け	338	40	1	582	278	11
中小企業等向け及び個人向け	4,833	2,022	80	4,832	2,204	88
抵当権付住宅ローン	25,170	8,754	350	20,211	7,032	281
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	486	138	5	545	180	7
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	103,922	10,307	412	93,676	9,298	371
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	1	0	0	271	0	0
出資等	1,087	1,087	43	1,012	1,012	40
(うち出資等のエクスポージャー)	1,087	1,087	43	1,012	1,012	40
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	43,833	75,851	3,034	42,937	72,032	2,881
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	21,279	53,197	2,127	20,662	51,655	2,066
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー)	146	366	14	138	346	13

		平成30年度			平成29年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	22407	22287	891	22,136	20030	801
	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	0	0	0	-	-	-
	(うちマンドート方式)	0	0	0	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	▲3014	▲120	-	▲11,293	▲451
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	658,058	187,486	7,499	623,135	169,378	6,775
	CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	658,058	187,486	7,499	623,135	169,378	6,775
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>			所要自己資本額			所要自己資本額
			a	b=a×4%		a	b=a×4%
			12,909	516		13,171	526
	所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
			a	b=a×4%		a	b=a×4%
			200,396	8,015		182,549	7,301

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（3）信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p17）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		平成 30 度					平成 29 度				
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	3月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	3月以上 延滞エク スポー ジャー
国 内		658,058	141,844	12,099	0	486	623,135	127,892	12,803	0	545
国 外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		658,058	141,844	12,099	0	486	623,135	127,892	12,803	0	545
去 人	農業	13	13	0	0	0	20	19	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	8	8	0	0	0	10	10	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	45	45	0	0	0	45	45	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	2,318	15	2,303	0	0	2,321	18	2,303	0	0
	金融・保険業	463,839	2,009	1,800	0	0	445,222	2,411	1,600	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	7,681	129	0	0	0	5,147	136	0	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	12,055	4,059	7,995	0	0	13,348	4,449	8,899	0	0
	上記以外	0	0	0	0	4	242	242	0	0	13
個 人		135,593	135,558	0	0	481	120,585	120,548	0	0	531
その他		36,504	5	0	0	0	36,192	11	0	0	-
業種別残高計		658,058	141,844	12,099	0	486	623,135	127,892	12,803	0	545
1年以下		463,628	616	2,982	0		440,337	825	301	0	
1年超3年以下		5,926	1,216	4,710	0		10,950	1,656	7,293	0	
3年超5年以下		3,544	2,642	901	0		3,553	1,950	1,603	0	
5年超7年以下		2,995	2,794	200	0		3,782	3,182	600	0	
7年超10年以下		6,456	5,854	601	0		5,993	5,592	401	0	
10年超		129,646	126,944	2,702	0		115,534	112,932	2,602	0	
期限の定めのないもの		45,861	1,774	0	0		42,983	1,753	0	0	
残存期間別残高計		658,058	141,844	12,099	0		623,135	127,892	12,803	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成30度						平成29度					
	期首残高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却
			目的使 用	その他					目的使 用	その他		
一般貸倒引当金	410	456	0	410	456		400	410	0	400	410	
個別貸倒引当金	445	419	0	445	419		497	445	0	497	445	
国 内	445	419	0	445	419		497	445	0	497	445	
国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地 域 別 計	445	419	0	445	419		497	445	0	497	445	
法 人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個 人	445	419	0	445	419	0	497	445	0	497	445
業 種 別 計	445	419	0	445	419	0	497	445	0	497	445	0

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 30 度			平成 29 度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	18,156	18,156	0	19,437	19,437
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	105,574	105,574	0	95,285	95,285
	リスク・ウエイト 20%	0	461,714	461,714	0	442,969	442,969
	リスク・ウエイト 35%	0	25,010	25,010	0	20,091	20,091
	リスク・ウエイト 50%	0	382	382	0	401	401
	リスク・ウエイト 75%	0	2,445	2,445	0	2,850	2,850
	リスク・ウエイト 100%	0	25,324	25,324	0	23,631	23,631
	リスク・ウエイト 150%	0	35	35	0	79	79
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	15,389	15,389
	リスク・ウエイト 250%	0	19,415	19,415	0	2,999	2,999
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0
合 計	0	658,058	658,058	0	623,135	623,135	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額含まれます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.89）をご参照下さい。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 30 度			平成 29 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	599	0	0	599	0
地方三公社向け	0	801	0	0	801	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	74	200	0	65	200	0
中小企業等向け及び個人向け	62	1,198	0	65	711	0
抵当権住宅ローン	0	4	0	0	4	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	136	2,803	0	130	2,316	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化」(証券化エクスポージャー)とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、当該第三者に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.17）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.89）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成 30 度		平成 29 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	20,356	20,356	19,262	19,262
合 計	20,356	20,356	19,262	19,262

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

平成 30 度			平成 29 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

平成 30 度		平成 29 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成 30 度		平成 29 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成 30 年度	平成 29 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	

（10）金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた手法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.93）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,111			
2	下方平行シフト	0			
3	スティープ化	2,122			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	2,122			
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	30,048			

<開示項目対比掲載ページ>

農協法による開示基準対比での掲載ページ

No.	開 示 基 準 項 目	
I. 組合単体ベースのディスクロージャー開示項目		
1	業務の運営の組織	42
2	理事及び監事の氏名及び役職名	44
3	事務所の名称及び所在地	45
特定信用事業代理業者に関する事項		
4	(1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地 (2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	45
5	主要な業務の内容	23
6	事業の概況	7
直近5事業年度における業務の状況を示す指標		
7	(1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期剰余金又は当期損失金 (4) 出資金及び出資口数 (5) 純資産額 (6) 総資産額 (7) 貯金等残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10) 単体自己資本比率 (11) 剰余金の配当の金額 (12) 職員数	65
直近2事業年度の事業の状況を示す指標		
8	(1) 主要な業務の状況を示す指標 (2) 貯金に関する指標 (3) 貸出金等に関する指標 (4) 有価証券に関する指標	67・73
9	リスク管理の体制	17
10	法令遵守の体制	18
11	中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	5
12	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	18
13	直近2事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	48
直近2事業年度の貸出金に係る事項		
14	(1) 破綻先債権に該当する貸出金 (2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	71
15	元本補てん契約のある信託に係る貸出金に関する事項	73
16	直近2事業年度の自己資本の充実の状況	81
次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
17	(1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) デリバティブ取引 (4) 金融等デリバティブ取引（法第10条第6項第13号に規定する取引） (5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第10条第6項第15号に規定する取引）	74
18	直近2事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	73
19	直近2事業年度の貸出金償却の額	73

No.	開 示 基 準 項 目	
	Ⅱ. 組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目	
1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	95
	組合の子会社等の事項	
	(1) 名称	
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
2	(3) 資本金又は出資金	95
	(4) 事業の内容	
	(5) 設立年月日	
	(6) 組合が有する子会社等の議決権の割合	
	(7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	
3	事業の概況	95
	直近5連結事業年度の業務の状況を示す指標	
	(1) 経常収益	
	(2) 経常利益又は経常損失	
4	(3) 当期利益又は当期損失	96
	(4) 純資産額	
	(5) 総資産額	
	(6) 連結自己資本比率	
5	直近2連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	97
	直近2連結事業年度の貸出金に係る事項	
	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
6	(2) 延滞債権に該当する貸出金	113
	(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
7	直近2連結事業年度の自己資本の充実の状況	115
8	直近2連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	114



2019 ディスクロージャー／JA 兵庫南
令和元年 7 月発行
兵庫南農業協同組合
発行責任者 代表理事組合長 中村 良祐
〒675-0066 兵庫県加古川市加古川町寺家町 45
TEL 079-424-8001(代表)
FAX 079-424-1134
<http://www.ja-hyogominami.com/>

農業の活性化と豊かな地域社会をめざし、
創造的・自己改革への挑戦！

Farming Power Up Plan 2017~2019